

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第82期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	大栄不動産株式会社
【英訳名】	Daiei Real Estate & Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石村 等
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号
【電話番号】	（03）（3244）0625（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下平 和宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号
【電話番号】	（03）（3244）0625（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下平 和宏
【縦覧に供する場所】	大栄不動産株式会社さいたま支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	28,858	31,902	21,995	20,791	27,315
経常利益 (百万円)	3,938	4,240	4,288	4,450	3,989
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,275	2,844	2,655	2,876	2,476
包括利益 (百万円)	3,021	1,521	2,732	4,792	2,731
純資産額 (百万円)	35,213	36,484	38,903	43,383	45,739
総資産額 (百万円)	133,244	133,560	143,343	152,354	155,355
1株当たり純資産額 (円)	2,812.88	2,914.44	3,107.68	3,465.51	3,653.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	181.73	227.20	212.16	229.79	197.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	27.3	27.1	28.5	29.4
自己資本利益率 (%)	6.7	7.9	7.0	7.0	5.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,432	13,215	4,926	6,298	7,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,218	△6,947	△8,973	△5,010	2,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,121	△793	6,104	3,823	△664
現金および現金同等物の期末残高 (百万円)	8,745	14,220	16,278	21,389	30,672
従業員数 (人)	267	269	285	283	285
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[38]	[38]	[35]	[39]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率は非上場のため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (百万円)	28,615	31,676	21,834	20,598	27,087
経常利益 (百万円)	3,826	4,163	4,278	4,391	3,966
当期純利益 (百万円)	2,187	2,792	2,652	2,844	2,649
資本金 (百万円)	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527
発行済株式総数 (株)	12,921,111	12,921,111	12,921,111	12,921,111	12,921,111
純資産額 (百万円)	36,420	37,640	40,058	44,506	47,036
総資産額 (百万円)	134,198	134,429	144,246	153,227	156,366
1株当たり純資産額 (円)	2,909.27	3,006.78	3,199.89	3,555.21	3,757.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.0 (－)	25.0 (－)	25.0 (－)	30.0 (－)	28.0 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	174.73	223.09	211.90	227.23	211.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	27.1	28.0	27.8	29.0	30.1
自己資本利益率 (%)	6.2	7.5	6.8	6.7	5.8
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	11.4	11.2	11.8	13.2	13.2
従業員数 (人)	167	168	176	173	179
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[3]	[3]	[2]	[3]
株主総利回り (比較指標：－) (%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）店舗ビルの開発、所有および賃貸を目的として、1950年11月東京都中央区に設立された株式会社八重洲口ビルディングに始まります。

当時、株式会社埼玉銀行の不動産関連企業として株式会社八重洲口ビルディングの他に株式会社池田建築事務所（1924年9月設立）と株式会社埼玉ビルディング（1954年1月設立）があり、これら3社が1958年12月合併し、商号を現社名の大栄不動産株式会社に変更しました。

当社グループは、ビル賃貸事業と設計監理事業を中核として創業し、保有ビル数の増加とこれに伴うビル賃貸運営事業の拡大、開発事業、駐車場事業、マンション事業、不動産仲介事業、不動産買取再販事業、鑑定事業、有料老人ホーム事業、介護事業、さらにアセットマネジメント事業へと着実に業容を拡大し、総合不動産会社として成長してまいりました。

年 月	概 要
1950年11月	(株)八重洲口ビルディング設立（東京都中央区 資本金2百万円）
1958年12月	(株)池田建築事務所および(株)埼玉ビルディングと3社合併し、商号を「大栄不動産株式会社」に変更、総合不動産会社としてスタート、資本金1億9百万円
1961年5月	大栄管理(株)設立（2004年3月非子会社化）
1964年4月	浦和出張所開設（1969年7月支店に昇格）
1965年5月	東京都中央区日本橋室町一丁目1番地に本店移転（現在地）
1965年5月	(株)大栄建築事務所（現連結子会社）設立（商号変更）
1965年9月	大栄興産(株)（2004年3月当社と合併）設立（商号変更）
1970年10月	資本金2億1千8百万円に増資
1972年11月	資本金4億3千6百万円に増資
1973年8月	資本金5億円に増資
1978年5月	不動産鑑定事業開始
1981年8月	川越営業所開設（1991年7月支店に昇格）
1982年10月	熊谷営業所開設（2001年11月大宮支店熊谷出張所）
1988年11月	大宮営業所開設（1991年7月支店に昇格）
1989年6月	資本金5億2千5百万円に増資、本社ビル新築落成
1989年7月	浦和営業所開設（1991年7月浦和支店に統合）
1991年7月	川越、熊谷、大宮各営業所を支店に昇格 東京支店、立川支店開設（2007年4月東京支店立川出張所）
2000年10月	(株)高麗川カントリー倶楽部を株式取得により子会社化（2004年9月非子会社化）
2003年12月	越谷支店開設
2004年2月	大栄興産(株)、給食事業を(株)グリーンハウスに営業譲渡
2004年3月	資本金25億2千7百万円に増資、大栄興産(株)と合併
2004年3月	大栄管理(株)を株式売却により非子会社化
2007年12月	グリーンフォレストケア(株)（連結子会社）設立
2014年9月	公募普通社債30億円発行
2015年4月	大宮支店・浦和支店・越谷支店・熊谷出張所をさいたま支店とし統合、立川出張所を東京支店に統合
2016年7月	大栄不動産デベロップメント(株)（連結子会社 2021年8月大栄不動産投資顧問(株)に商号変更）設立
2017年9月	公募普通社債40億円発行
2019年12月	公募普通社債40億円発行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社により構成されており、東京都と埼玉県を主要地盤として、ビル賃貸事業、駐車場事業、住宅事業、不動産営業事業、有料老人ホーム事業を主たる業務とする総合不動産業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業の内容および当該各社の位置づけは次のとおりであります

(1) ビル賃貸事業

当社グループは、東京都・埼玉県を中心に63棟のオフィスを中心とするビルを賃貸・管理しております（2022年3月31日現在）。この内訳は、自社所有ビル(注2)が46棟、サブリースビル(注3)が2棟、証券化後にマスターリース契約を締結し転貸している証券化ビル(注4)が12棟、プロパティ・マネジメントを行っているビル(PMビル)(注5)が3棟であります。

●賃貸しているビルの地域別棟数・貸室有効面積（2022年3月31日現在）

地域		棟数等		貸室有効面積（㎡）（注1）
東京都	26棟	自社所有ビル	21	68,636.40
		サブリースビル	1	1,012.45
		証券化ビル	4	19,001.53
		PMビル	—	—
	小計			88,650.38
	28棟	自社所有ビル	19	44,044.84
		サブリースビル	1	283.72
		証券化ビル	5	18,046.68
		PMビル	3	—
	小計			62,375.24
	その他 (注6)	自社所有ビル	6	25,120.92
		サブリースビル	—	—
		証券化ビル	3	18,812.70
		PMビル	—	—
	小計			43,933.62
合計	63棟	自社所有ビル	46	137,802.16
		サブリースビル	2	1,296.17
		証券化ビル	12	55,860.91
		PMビル	3	—
	小計			194,959.24

(注) 1. 貸室有効面積とは、ビルの総床面積のうち共用部分等の面積を除いた、テナントに賃貸することができる部分の面積をいいます。

2. 自社所有ビルとは、当社グループが賃貸用に所有しているビルをいい、当社または当社子会社が使用しているビルは含んでおりません。

3. サブリースビルとは、当社グループがビル所有者から賃借したビルをテナントへ転貸しビル管理業務を行っているビルをいいます。

4. 証券化ビルとは、証券化後にマスターリース契約を締結し転貸しているビルをいいます。

5. PMビルとは、当社グループがビル所有者とプロパティ・マネジメント契約に基づきビル管理、テナント管理等を受託しているビルをいいます。

6. その他の地域としては、北海道、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県に自社所有ビルがあります。

また、当社グループは、主に東京都・埼玉県で土地、建物を購入し、ビルの建設、リニューアルまたは建替えによりバリューアップを図り、売却を行う開発事業を行っております。

(2) 駐車場事業

当社グループは、東京都・埼玉県を中心に799ヶ所、収容台数17,094台（2022年3月31日現在）の駐車場を管理・運営しております。首都圏を中心に、遊休地を所有する個人・法人に対し、駐車場用地として有効活用を提案し、サブリース契約、管理受託契約ならびに自社取得によりサービスを提供しております。

具体的には、土地所有者から固定賃料で土地を賃借し、時間貸駐車場は「大栄パーク」、月極駐車場は「大栄駐車場」の名称で、駐車場利用者の募集宣伝活動、月極駐車場利用者との賃貸借契約の管理、集金、管理維持を行うほか自社で取得・開発を行っております。また、病院、量販店等の大型商業施設の駐車場については管理受託駐車場として請負っております。

●地域別および形態別の駐車場状況

		2021年3月末		2022年3月末	
		駐車場数 (ヶ所)	収容台数 (台)	駐車場数 (ヶ所)	収容台数 (台)
東京都	月 極	45	644	47	575
	時間貸	90	806	87	789
	管理受託	—	—	4	121
	小 計	135	1,450	138	1,485
埼玉県	月 極	378	7,451	395	7,572
	時間貸	193	5,357	193	5,345
	管理受託	26	1,427	32	1,465
	小 計	597	14,235	620	14,382
その他	月 極	16	222	17	225
	時間貸	20	558	21	573
	管理受託	3	429	3	429
	小 計	39	1,209	41	1,227
合 計		771	16,894	799	17,094

(3) 住宅事業

当社グループは、東京都・埼玉県を中心に主にファミリータイプマンションの商品を提供する住宅事業を行っております。

中・小型物件については単独事業で当社ブランド「ブリリアンコート」の名称で供給する一方、大型物件については、他社との共同事業として、事業ノウハウの補完、事業リスク等の分散を図ることを基本としております。当社の住宅事業の特徴として、販売を担当する組織・人員を当社グループ内に持たず、立地等により優位性のある販売会社に販売を委託し、大型物件の共同事業では、原則その共同事業先の販売部門または関連の販売会社に販売を委託しております。

また、住宅事業用地の取得については、不動産市況の変化、金融市場の動向および当社グループの財務構成状況等を勘案し、慎重に選別を行い、適正価格による安定的な確保に努めております。

●供給実績

	2021年3月期		2022年3月期	
	戸数 (戸)	売上 (百万円)	戸数 (戸)	売上 (百万円)
マンション	23.8	1,194	109.2	10,878
戸建	4.5	377	—	—
賃貸マンション (棟)	0.2	1,370	—	—
合計	28.5	2,942	109.2	10,878

(注) 共同事業の場合は当社の事業割合に応じた供給戸数・棟数・売上を記載しております。

(4) 不動産営業事業

当社グループは、東京都・埼玉県を主要な営業地盤とし、東京都に1支店、埼玉県に2支店（2022年3月31日現在）を設置し、主に法人向け事業用不動産（事務所ビル、マンション・戸建住宅用地、工場、倉庫、資産家への収益物件等）の売買の仲介事業を行うとともに、CRE戦略支援、産業団地の開発および不動産の買取再販を行っており、その他鑑定事業として、資産調査、売買取引の価格算定等の鑑定評価を行っております。

●仲介実績

		2021年3月期			2022年3月期		
		売買仲介	賃貸仲介	合 計	売買仲介	賃貸仲介	合 計
法人	件数（件）	243	12	255	292	19	311
	仲介料(百万円)	601	12	613	1,551	31	1,582
個人	件数（件）	186	2	188	221	1	222
	仲介料(百万円)	220	1	221	333	1	334
合計	件数（件）	429	14	443	513	20	533
	仲介料(百万円)	821	13	834	1,884	32	1,916

●買取再販実績

	2021年3月期	2022年3月期
売上高（百万円）	300	—

また、連結子会社である大栄不動産投資顧問株式会社は、不動産に関する投資、アセットマネジメント、コンサルティング業務等を行っております。

●営業種目

業 務	内 容
不動産投資	不動産の保有・運用 不動産ファンドへのエクイティ投資
アセットマネジメント	不動産ファンド組成・運用 不動産投資助言
コンサルティング	不動産証券化 産業団地開発

(5) 有料老人ホーム事業

当社グループは、埼玉県熊谷市において有料老人ホーム「グリーンフォレストビレッジ」の運営を行っております。

連結子会社であるグリーンフォレストケア株式会社は当社の委託に基づく「グリーンフォレストビレッジ」の施設運営に関する業務および介護に関する業務を担っております。

●有料老人ホーム施設概要

所在地	埼玉県熊谷市広瀬800-2（秩父鉄道「ひろせ野鳥の森」駅下車）	
施設名称	桜ガーデン	楓コート
敷地面積	6,688.60㎡	21,275.36㎡
延床面積	8,292.04㎡	15,427.28㎡
類型	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム
対象者	介護が必要な方	自立の方から軽度の介護が必要な方
居室数	128室	160室

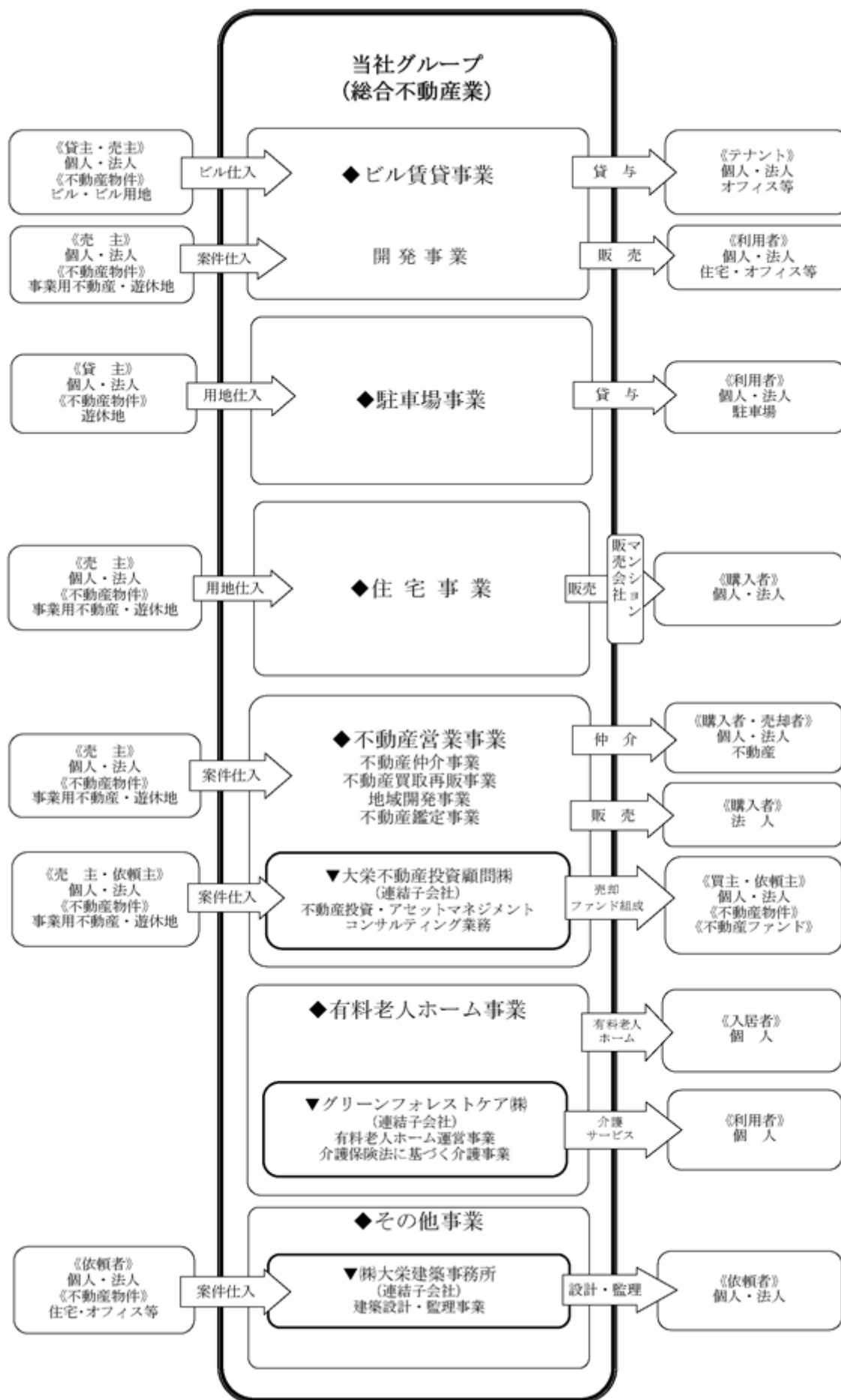
(6) その他

連結子会社である株式会社大栄建築事務所は、建築設計および監理事業を行っており、総合設計事務所として、これまで銀行店舗ビル・オフィス・マンション等の設計実績を有しております。

●営業種目

業 務	内 容
設 計	意匠設計（総合プランニング・デザイン等） 構造設計（建築構造体の設計） 設備設計（電機・給排水衛生・空調等の設計） インテリア設計（内装・家具等の設計） 積算業務（予定書等作成・工事見積査定） 申請業務（開発許可・建築確認等の関連書手続き）
監 理	工事の監理（建築工事に関する指導監査）
その他	建築物耐震診断、建築物劣化診断他

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)大栄建築事務所	さいたま市浦和区	100	建築設計・監理	100.0	設計監理の委託 役員の兼任
グリーンフォレストケア(株)	埼玉県熊谷市	95	有料老人ホーム	100.0	業務の委託 不動産の賃貸
大栄不動産投資顧問(株)	東京都中央区	95	不動産営業	100.0	業務の委託 役員の兼任

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ビル賃貸	31（一）
駐車場	33（2）
住宅	12（一）
不動産営業	56（一）
有料老人ホーム	92（34）
報告セグメント計	224（36）
その他	16（2）
全社（共通）	45（1）
合計	285（39）

- （注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み派遣社員を除いております。
2. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。
3. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
179（3）	47.9	12.7	7,732

セグメントの名称	従業員数（人）
ビル賃貸	31（一）
駐車場	33（2）
住宅	12（一）
不動産営業	56（一）
有料老人ホーム	2（一）
報告セグメント計	134（2）
その他	－（一）
全社（共通）	45（1）
合計	179（3）

- （注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。
4. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては管理職および臨時従業員を除く従業員をもって外部団体とは関係しない単一組合を組織しております。

なお、労使関係は良好であります。

子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の社会経済、市場環境の見通しは、新型コロナウイルス変異種の感染拡大に伴う行動制限や、現下のウクライナをめぐる流動化する国際情勢を踏まえた物価・金利の上昇、原材料および燃料価格への影響等により、引き続き不透明な状況にあり、注視していく必要があります。

さらに、当不動産業界におきましては、我が国における「少子高齢化の進展と人口の減少」、「温暖化現象に伴う自然災害リスクの増加」、また、感染症禍での「個々の価値観、働き方・生活様式の変容」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速」などの社会課題についても、意欲的な取り組みが求められています。

かかる環境認識のもと、当社グループでは、企業理念である「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」の実践を通じて、財務面だけではなく本来の役割である「社会への貢献」が見える化して、多様なエンゲージメントを引き出していくことが、当社グループの価値向上に繋がるものと考えております。

このため当社グループでは、当連結会計年度においてサステナビリティ・ビジョンを制定、また、この活動をより一層加速させるために、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。サステナブルな、よりよい未来を実現するため、所有するオフィス賃貸ビルでの、2030年までの「CO₂ 排出量：30%削減」を中心に、下記「重点テーマ」解決に取り組み、社会的価値と経済的価値向上の両立を通して、企業価値の最大化を目指してまいります。

＜当社グループのサステナビリティ・ビジョン＞

サステナビリティ・ビジョン

「チームの力で、よりよい未来を」
-100年企業へ、その先へ-

【重点テーマ】

- 環境負荷の低減
- 地域活性化の取り組み
- 安心安全で健康な組織・社会の実現
- 多様性を受け入れる企業風土の確立
- コンプライアンス・ガバナンスの継続的向上

私たちは、不動産のプロフェッショナルとして、事業を通じて、大栄不動産らしいさまざまな新機軸を創造し、社会と暮らしの、持続的可能なよりよい未来を実現します。

2050年の100周年に向けて、これからも地域・社会・お客さまとの「相利共生」を目指し、「優れたチームワーク」と「豊かな経験」で、ステークホルダーとともにさまざまな活動に挑戦していきます。

＜重要課題（マテリアリティ）への主な取り組み＞

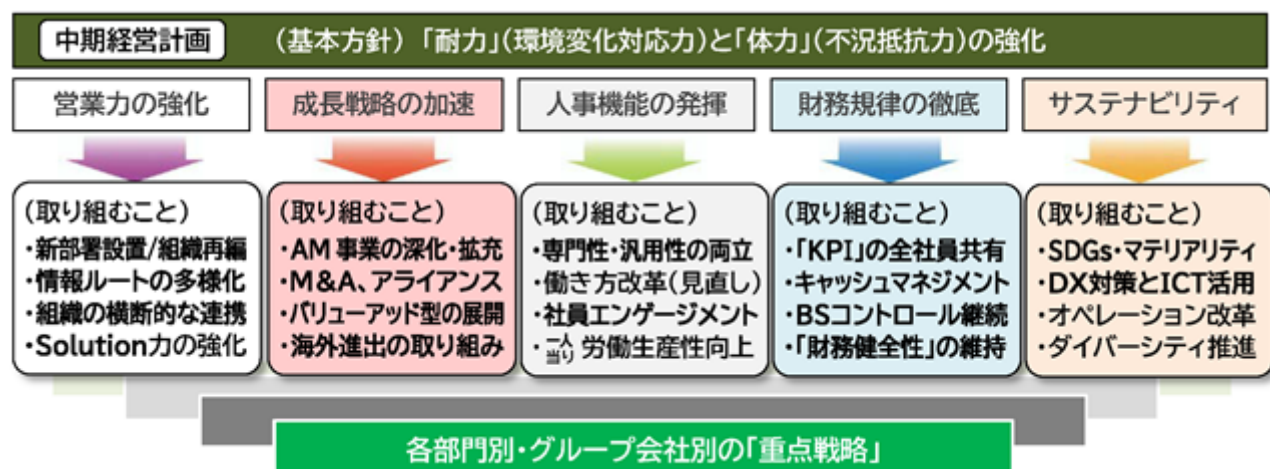
マテリアリティ (重要課題)		当社の主な取り組み	関連する主なSDGs					
E (環境)	1. 環境	環境負荷の低減						
		不動産ストックの有効利用・長寿命化						
		開発事業における自然環境保全への配慮						
S (社会)	2. 地域社会/ 社会インフラ	地域活性化や産業創出支援						
		社会インフラの整備、地域との相利共生						
	3. 安心安全	安心安全なオフィス環境・住環境の提供						
		自然災害・緊急時対策の推進(BCP)						
	4. 健康／生きがい	健康や快適性に配慮した様々な空間の創造						
教育活動や文化活動・スポーツ活動の支援								
G (ガバナンス)	5. 人材マネジメント	従業員の健康支援、ワークライフバランス向上						
		ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み						
		人材開発・育成・確保への取り組み						
	6. ガバナンス	コーポレート・ガバナンス機能の維持・強化						
		リスクマネジメントの推進						
コンプライアンスの重視								
		財務基盤の安定化						

さらに、当社グループでは、かかる企業理念およびサステナビリティ・ビジョンのもと、当社グループの「継続的に稼ぐ力」の強化と、サステナブルな企業価値創造を目指して、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画（2023年度迄）を策定、スタートさせました。

同計画は「感染症拡大防止」や「脱炭素化」に積極的に取り組むとともに、今だからこそ試行すべき、働き方や業務プロセス全体の見直しによる労働生産性の向上、ICTを活用したオペレーションの合理化・最適化、あわせて各事業部門の知見の集約と横断的な連携を推進していくことを、その主な目的としております。

このなかで定量的な評価指標として、自己資本比率、ネットD/Eレシオ（純負債資本倍率）、EBITDA有利子負債倍率、FCF（フリー・キャッシュ・フロー）を採用、攻め（成長投資）と守り（財務規律）のバランスの取れた事業運営を心掛けながら、ロードマップに沿って、当社グループの「着実かつ持続的な成長」を実現していきます。

＜中期経営計画の概要＞



セグメント別の取り組みは、以下のとおりであります。

ビル賃貸事業におきましては、新型コロナウイルス感染症を契機とした企業のオフィス戦略の見直し、都心部を中心に計画される大型オフィスの大量供給等の市場動向に加え、国際情勢の悪化に伴う原油価格や物流コストの高騰に起因する電気料金の上昇などの影響にも十分留意しつつ、首都圏各エリアの再開発事業や長期保有ビルの修繕・建替え等、ポートフォリオ改善に計画的に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の開発を推進してまいります。

駐車場事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大は一定の落ち着きを見せはじめており、当社グループが管理・運営する駐車場の稼働は回復傾向にあります。足元では原油・ガソリン高（交通量の減少）といった懸念材料もあり、引き続き、遊休地・未利用地の有効活用等を切り口に新規開設の推進に努めるとともに、より快適にご利用いただけるよう、システムの高機能化や顧客サービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

住宅事業におきましては、購買環境が良好なこともあり、当面の間、都心部を中心に堅調なマーケットが持続するものと判断しておりますが、一方で用地仕入価格や建築費の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用・所得環境の悪化懸念、刻々と変化する国際情勢に伴う景気後退不安など様々な課題も散見されます。今後とも、トップライン（営業収益）の成長を確実なものとするため、当社グループのネットワークを駆使して事業用地仕入を強化、立地や間取り・仕様など、市場変化に機動的に対応できる事業力、および資産回転率の向上を図ってまいります。

不動産営業事業におきましては、提携金融機関の拡大や地場業者との強固なパートナーシップから幅広い顧客基盤が構築され、大型案件の取扱いが増加しております。不動産仲介・買取再販事業を主軸に、さらにCRE部門において、ソリューション提案スキルを強化して、高品質かつ充実したサービスを提供していくとともに、開発事業を通じて地域貢献に取り組んでまいります。

有料老人ホーム事業におきましては、当社グループが展開する埼玉県は、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口が全国一のスピードで増加することが見込まれております。地域共生社会の実現に向け、感染防止策を徹底しつつ、多様な紹介チャネルを活用した営業活動を徐々に再開させるとともに、ICT活用による業務負荷の軽減や介護の質の向上に向けた各種施策に取り組み、持続的な収益基盤の構築に努めてまいります。

以上のとおり、当社グループは、今後とも社会の変化を見据え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの声に耳を傾けながら、主要な営業地盤である東京都・埼玉県の両エリアを中心に、しっかりとしたリレーションを構築して、新たなビジネス機会の創出にスピード感をもって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

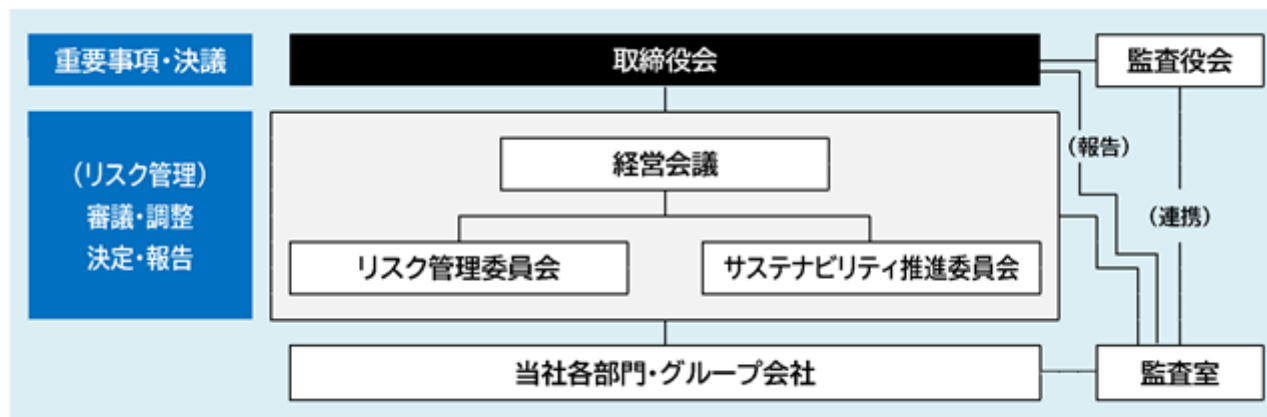
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、総合不動産業として展開する各事業に共通するリスクのほか、各事業固有のリスクなど、様々なリスクにさらされております。そのため当社グループでは、リスク管理を内部統制システムの要と位置付け、経営の最重要課題のひとつであると認識し、組織的な管理体制の構築・高度化に努めております。

リスク管理に係る方針・課題・対策等については、リスク管理委員会で報告を受け、協議を行い、また、重要事項については経営会議を経て取締役会にて審議・決議する体制としております。気候変動等のサステナビリティ経営におけるリスクについては、ガバナンス・プロセスの中核としてサステナビリティ推進委員会を設置し、一元的な管理を行う体制としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

＜リスク管理の体制＞



(1) 経済・経営環境の悪化に関するリスク

当社グループが行う不動産の賃貸、住宅事業、仲介・買取再販事業および有料老人ホーム事業等は、地価動向、賃料市況、金利動向、企業業績、雇用環境等の影響を受けやすいことから、今後経済情勢が悪化する場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

〔新型コロナウイルス感染症等に関するリスク〕

新型コロナウイルス感染症の流行がさらに長期化、あるいは他の集団感染症が発生した場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、資金流動性対策等財務面の備えに万全を期すとともに、リモートワークによる在宅勤務やオンライン会議の活用などの感染拡大防止対策を実施しております。また、当社グループが運営・管理するビルや介護施設で感染者が発生した場合に備え、対応マニュアルの整備を行うなど、入居者や利用者の方々の安心・安全の確保に取り組んでおります。

〔ウクライナをめぐる現下の国際情勢に関するリスク〕

ウクライナをめぐる現下の国際情勢により、国内外の経済環境に様々な影響が発生しておりますが、今後の帰結の状況によっては、経済活動への影響が一層深刻化することが懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産市況の悪化に関するリスク

経済情勢の悪化、感染症流行、大幅な金利上昇、金融の収縮、信用不安、また、住宅・オフィスビルの新規大量供給等により不動産市況が悪化する場合には、ビル空室率の上昇、ビル賃料の下落、時間貸駐車場の稼働低下、住宅販売プロジェクトの長期化、住宅販売価格の下落、仲介業務の縮小等が発生し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債に関するリスク

当社グループでは、設備資金やプロジェクト（住宅・開発）事業資金を、自己資金や預り保証金・敷金、社債、借入金等で調達しており、当連結会計年度末の借入金依存度（有利子負債÷総資産）は58.7%となっております。

これに対して、外部格付けの取得や、定量的な財務指標の設定による財務規律の徹底など、資金調達の安定化に努めておりますが、金融環境が大幅に変化した場合には、安定した資金調達が行えなくなり、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

さらに、借入期間の長期化や金利の固定化など、金利変動リスクの制御にも努めておりますが、想定を超える金利上昇が発生する場合等には、資金調達コストの増加により、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

＜有利子負債残高の推移＞

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
有利子負債残高 (百万円)	81,122	80,626	87,144	91,325	91,153
総資産 (百万円)	133,244	133,560	143,343	152,354	155,355
有利子負債比率 (%)	60.9	60.4	60.8	59.9	58.7

(注) 有利子負債は連結貸借対照表に計上された負債のうち、利息を支払っているすべての負債の合計額を記載しております。

(4) 法制や税制変更に関するリスク

当社グループの事業は、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「金融商品取引法」、「介護保険法」のほか、多くの法規制・税制に従って運営されており、将来において当社グループ事業に関連する法制、税制等の変更または制定がなされた場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、権利の制限等が発生する可能性があり、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に不動産関連税制の変更がなされた場合には、事業用地取得費用の増加など事業コストが増加するほか、住宅購買客の意欲減退に繋がることもあり、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼし、また、保有資産価値の低下に繋がる可能性があります。

(5) 資産価値変動に関するリスク

当社グループが保有する販売用不動産や固定資産等の資産について、資産価値の著しい下落または収益性の低下が認識された場合には、棚卸資産の評価に関する会計基準および固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損処理等により、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは投資有価証券を保有していることから、株式相場等が下落した場合には、評価損の計上等により、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、人災等に関するリスク

大規模な地震・風水害等の自然災害、突発的事故、火災、暴動、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループが保有する不動産、設備等が毀損、滅失または劣化、さらには業務の継続が困難になるなど、当社グループの資産および事業に重大な影響を与えるおそれがあります。そのため、当社グループでは、これらの被害を軽減または防止するために事業継続計画等を講じておりますが、想定外の災害等が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動に関するリスク

気候変動に関しては、自然災害の激甚化等に伴う物理的リスクだけでなく、低炭素社会への移行における政策・法律・技術・市場などの諸制度や事業環境の変化に伴う移行リスクについても、重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、これら経営課題の解決に向けて、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、基本方針の企画立案など、当社グループ全体の統制・推進を図るとともに、重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた取り組みを推進しております。

しかしながら、気候変動の急激な進行により、社会環境の変化や、さらなる規制の強化等が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業地域の偏在に関するリスク

当社グループは東京都・埼玉県を中心に事業展開しているため、首都圏の景気動向は重要であります。特に賃貸用ビルは東京都・埼玉県の両エリアを中心に立地しており、同エリアにおける大規模地震その他の災害の発生および稼働率の低下、賃料水準の下落等、ビル賃貸市場における収益環境の変化は、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、総資産に大きな割合を占める資産ほど、地震その他の災害、稼働率の低下、賃料水準の下落等が生じた場合には、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有ビルの建替えに関するリスク

当社グループでは、保有ビルの資産価値・競争力維持の観点から長期修繕計画に基づき、計画的な修繕・メンテナンス・設備更新工事等を実施し、安全・快適なオフィス環境の提供に努めておりますが、競争力向上の観点から戦略的にビルの建替えを図ることも想定されます。その際、一時的な費用、除却損の発生および建替え期間中に賃料が計上できない等の可能性があり、そのような状況に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外部業者等に関するリスク

当社グループにおいては、様々な業務において外部業者に業務を発注・委託するほか、他社と共同事業を行っております。例えば、宅地造成工事および建物新築工事においては、当社グループの基準により十分な技術を有する外部業者等に工事を発注するとともに、当社グループ内において、設計・施工の各段階において複数回のチェックを行うなど、建築基準法を遵守した万全の体制を整備しております。

しかしながら、設計・施工上の瑕疵（契約不適合）に起因して、売主としての当社グループの責任が問われるなど、不測の事態が発生した場合には、補修工事や補償費などの負担が発生する可能性があります。また、工事発注先業者の業況、財務状況等が悪化し、当該業者が負うべき契約不適合責任が履行されないような場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、マンションの販売においては、一部の物件を除き、他社に販売を委託しているほか、大型のマンションプロジェクトでは、企画段階から販売に至るまで他社との共同事業を多く行っております。しかしながら、他社の状況等によっては販売委託や共同事業ができなくなる可能性があります。

このように外部業者や共同事業者の状況によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(11) 事業計画の変更等に関するリスク

当社グループの事業においては、事業の品質やスケジュール管理を徹底しておりますが、不測の事態が生じた場合には、開発・販売計画の変更・中止が余儀なくされる可能性があります。その場合は、想定外の費用が発生するなど、当社グループの事業展開、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 建築費用等の増加に関するリスク

当社グループの事業においては、資材価格や労務費が高騰するなどの建築費用の増加リスクにさらされていることから、建築費用の動向を注視し、そのコントロールに努めております。しかしながら、建築費用の増加分を販売価格や賃料に転嫁することができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 競合に関するリスク

不動産事業における事業用地の仕入れにつきましては、当社グループ独自のソーシングに加え、金融機関、不動産業者、または共同事業先等から情報を入手し、事業用地の用途、立地条件、周辺環境、権利関係、建物建築に関する規制および価格等について事前に調査・分析を行い、その結果を踏まえたうえで取得することとしておりますが、同業他社との競合により想定通りの仕入れができない可能性があります。また、介護事業においても、競合等により新たな入居者の確保が困難となり、入居者が減少する可能性があります。

このように同業他社との競合が発生した場合には、事業機会の喪失や費用の増加をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループにおいては、個人情報を含む多数の顧客情報等を取扱い、また、保有しておりますが、これらの管理・保管については「個人情報の保護に関する法律」などの関係諸法令を遵守するとともに、規程の整備、役職員の教育・啓蒙を行うなど、万全な体制整備に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報を含む顧客情報等が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材に関するリスク

就業環境の変化や少子高齢化の進展等により、人材の継続的な確保・育成が困難となった場合、当社グループの持続的な成長が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に専門性の高い人材については、その確保が極めて重要であると認識しております。これに対し、当社グループでは専門職コースの新設を含む新たな人事制度の導入を計画するとともに、働きやすい職場づくりに向け、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。

(16) りそなグループ（株式会社りそなホールディングスおよび同社の連結子会社）との関係について

当社の前身は、1950年11月に株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）の店舗ビルの管理および賃貸を行うことを目的に、同行の出資により設立された株式会社八重洲口ビルディングであります。現在、りそなグループは当社グループ各社の株式を保有しておらず、当社グループの経営は、りそなグループから独立しておりますが、設立時の経緯から、現時点において、りそなグループは当社グループの主要な取引先となっております。

当社グループは、今後もりそなグループと安定的な取引を継続していく方針ですが、りそなグループの事業政策および取引方針の変更等により、同社グループとの関係に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府および関係機関による景気対策や、新型コロナウイルスワクチンの普及により、経済活動に持ち直しがみられたものの、新たな変異株の出現や、国際社会での地政学的なリスクの高まりによる異例の不確実性を背景に、年度後半から不透明な状況が続きました。

当不動産業界におきましては、外出自粛やインバウンド需要が喪失した影響から、商業施設や宿泊施設においては引き続き収益が低迷し、また、テレワークの普及等に伴いオフィス空室率も上昇しましたが、マンション分譲市場については、住まいに対する価値観やニーズの多様化、低金利が継続したこともあり、全般的に堅調に推移しました。一方、不動産投資マーケットでは、不動産投資家の旺盛な投資意欲が継続したため、物流施設や賃貸住宅を中心に、安定した市場を形成しました。

こうした事業環境のもと、当社グループは「緩やかだが、着実かつ持続的に成長する」を基本方針として、短期的な成果に拘泥することなく、一時的な好不況に左右されない強靱な収益構造の構築を目指し、当連結会計年度から2023年度までを対象期間とする中期経営計画を策定して、当社グループの「耐力（環境変化対応力）と体力（不況抵抗力）の強化」に向けた様々な施策に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は27,315百万円（前期20,791百万円、前期比31.4%増）、営業利益は4,203百万円（前期4,850百万円、前期比13.3%減）、経常利益は3,989百万円（前期4,450百万円、前期比10.4%減）、中期経営計画での方針に沿って一部事業計画を見直したことにより、特別利益（固定資産売却益）661百万円、特別損失（減損損失等）1,152百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は2,476百万円（前期2,876百万円、前期比13.9%減）となりました。なお、詳細は「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②経営成績の分析」に後掲しております。

営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
273億15百万円	42億3百万円	39億89百万円	24億76百万円
第81期比 31.4%増 	第81期比 13.3%減 	第81期比 10.4%減 	第81期比 13.9%減 

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

〔ビル賃貸事業〕

当連結会計年度末における賃貸・管理する建物数は63棟（前期比2棟増）、稼働率は93.3%（前期末97.6%）であります。川口再開発ビルでの大型商業施設の閉店により稼働率が低下したものの、その他の賃貸・管理ビルでは、迅速なリーシング活動により稼働率の向上が図られております。

当連結会計年度では、東日本の玄関口である大宮駅において、東口再開発の端緒として期待の大きい複合商業施設「大宮門街（かどまち）」が竣工しました。また主要ビルにおいては、抗菌処理等の感染予防対策やテナント向けオープンスペースの整備など、ニーズ変化に的確に対応した魅力的なオフィス環境の提供に努めました。

前年度での一時的な大口配当の剥落の影響から、営業収益は10,387百万円（前期比2,352百万円減）、営業利益は4,177百万円（前期比1,941百万円減）となりましたが、このように当セグメントにおける賃貸事業は堅調に推移しております。

〔駐車場事業〕

当連結会計年度末に管理・運営する駐車場数は799ヶ所（前期比28ヶ所増）、収容台数は17,094台（前期比200台増）であります。当連結会計年度は、ワクチン接種が普及し行動制限が徐々に解除されたことから、時間貸駐車場の稼働状況が大きく改善しました。また、積極的な新規開設に加え、管理・メンテナンス費用の見直しなどのコストの抑制策、業務システム導入による効率化等を推し進めた結果、営業収益は2,930百万円（前期比155百万円増）、営業利益は498百万円（前期比160百万円増）となり、営業利益率も17.0%（前期比4.8%増）まで回復しております。

〔住宅事業〕

当連結会計年度は、大型分譲マンション3棟が竣工となり、新型コロナウイルス感染症の拡大により供給が落ち込んだ2020年度の反動による分譲マンション市場の需要増加を背景に、販売が好調に推移、営業収益は10,881百万円（前期比7,878百万円増）、営業利益は429百万円（前期比159百万円増）となりました。

〔不動産営業事業〕

首都圏の金融機関とのビジネスマッチング契約の締結、さらに税理士・弁護士等の士業や有力資産家との連携が順調に進み、大口不動産仲介案件の成約件数が増加しました。また、主要営業地盤である埼玉県での大型の企業誘致にも成功し、営業収益は2,017百万円（前期比806百万円増）、営業利益は1,197百万円（前期比1,061百万円増）となりました。

〔有料老人ホーム事業〕

新型コロナウイルス感染症の断続的な拡大に伴い、営業活動に制限を受けるとともに、施設内での集団感染を予防するための対策を優先させたことから、新規入居者の受入が抑制され、営業収益は982百万円（前期比28百万円減）、営業利益△115百万円（前期比51百万円減）となりましたが、オンライン施設見学等を活用することで、入居率は感染症禍以前の水準まで回復しつつあります。

当連結会計年度では、施設内でのワクチン集団接種を迅速に進めたほか、より良い人材の確保および定着に向け、人員配置の適正化やＩＣＴ機器の導入等による業務効率化、教育体制の拡充を行いました。また2022年度からの利用料金の一部引上げも決定しております。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は155,355百万円となり、前期末と比べ3,001百万円の増加となりました。

このうち、流動資産は42,934百万円となり、前期末と比べ9,009百万円の増加となりました。これは住宅事業における「仕掛販売用不動産」が335百万円減少したものの、「現金及び預金」が9,273百万円増加したことが主な要因であります。

また、固定資産は112,421百万円となり、前期末と比べ6,007百万円の減少となりました。これは「投資有価証券」が1,853百万円増加したものの、ビル賃貸事業において、保有するオフィス賃貸ビル4物件を流動化のため特定目的会社に売却したことにより、「有形固定資産」が8,761百万円減少したことが主な要因であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は109,616百万円となり、前期末と比べ646百万円の増加となりました。これは未払法人税等の増加等によるものであります。なお、有利子負債残高（利息を支払っているすべての負債）は91,153百万円となり、前期末比172百万円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は45,739百万円となり、前期末と比べ2,355百万円の増加となりました。これは「利益剰余金」が2,270百万円増加したことが主な要因であります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により7,609百万円増加、投資活動により2,337百万円増加、財務活動により664百万円減少したことにより、前期末と比べ9,282百万円の増加となり、30,672百万円となりました。

	2021年3月期	2022年3月期	前期比増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,298	7,609	1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,010	2,337	7,348
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,823	△664	△4,487
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	21,389	30,672	9,282

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は7,609百万円（前期比1,310百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,498百万円および減価償却費1,959百万円、棚卸資産の減少額1,759百万円等の資金増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は2,337百万円（前期比7,348百万円増加）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出4,776百万円、投資有価証券取得による支出1,884百万円等の資金減少があった一方で、有形及び無形固定資産の売却による収入9,420百万円、投資有価証券の払戻による収入406百万円等の資金増加があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は664百万円（前期比4,487百万円減少）となりました。これは主に、借入れによる収入14,935百万円や社債の発行による収入1,000百万円等の資金増加があった一方で、借入金の返済による支出16,012百万円や配当金の支払による支出375百万円等の資金減少があったことによるものであります。

④生産、受注および販売の実績

a 生産および受注の実績

当社グループの事業内容は不動産関連事業のため、生産については該当事項はありません。

また、受注については当社グループの営業収益に対して重要な影響を及ぼしていないため、記載を省略しております。

b 販売の実績

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比 (%)
ビル賃貸 (百万円)	10,387	△18.5
駐車場 (百万円)	2,930	5.6
住宅 (百万円)	10,881	262.4
不動産営業 (百万円)	2,017	66.5
有料老人ホーム (百万円)	982	△2.8
報告セグメント計 (百万円)	27,199	31.1
その他 (百万円)	173	25.4
合計 (百万円)	27,372	31.1

(注) 金額は、セグメント間取引高相殺消去前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

かかる内外経済や市場環境の様々な不確実性に対処するため、当社グループでは環境変化に柔軟に適應できる組織づくりが必要と認識し、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、サステナビリティ・ビジョンからバックキャストして検討された全社テーマに取り組んでおります。

当連結会計年度の取り組み状況は、以下のとおりであります。

<中期経営計画の進捗>

全社テーマ	当連結会計年度の主な取り組み
●営業力の強化	・事業企画や技術開発、施設管理等に関する専門的な知見の効率的な活用を目的として「プロパティ事業本部」を設置(ビル賃貸・駐車場・住宅の各事業を傘下に集約) ・各部門間の営業情報の連携強化・クロスファンクショナルな取り組みならびに新規事業推進を目的として「営業ソリューション部(開設準備室)」をスタート
●成長戦略の加速	・バリューアッド型ビジネスの深化とアセットマネジメント業務の取り組みに向けたグループ体制を整備(大栄不動産デベロップメント㈱の商号変更(大栄不動産投資顧問㈱))
●人事機能の発揮	・特に高い専門性を有する人材のパフォーマンス向上を目的として、エキスパートコース新設の方針を決定、また給与テーブルを全面改定
●財務規律の徹底	・オフィス賃貸ビル4物件の流動化により、安定的なキャッシュフローマネジメントを志向、あわせてポートフォリオの健全性を維持するため一部事業計画を見直し(減損等) ・国内格付機関による外部格付の投資適格水準を維持(長期発行体格付:BBB、格付の見通し:ポジティブ)
●サステナビリティ	・長期ビジョン・基本方針・マテリアリティを設定、またサステナビリティ推進委員会によるグループ全体のサステナビリティ戦略の推進・管理体制を構築 ・労働人口の減少に伴う雇用情勢の悪化に備え、「DX推進プロジェクト」の展開や「オペレーション改革プロジェクトチーム」の立ち上げ等により、業務効率化を推進

また、定量的な評価指標として重視する、当連結会計年度末の自己資本比率は29.4%（前期末28.5%）、ネットD/Eレシオ（(有利子負債－現金および預金)÷純資産額）は1.31倍（同1.60倍）、EBITDA有利子負債倍率9.7倍（同10.1倍）となりました。引き続き、財務構成に留意しつつ、サステナビリティに軸足を置いた組織改革を進め、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

②経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は各事業の順調な進捗により27,315百万円となり、前期比6,524百万円増加しました。これは主に、住宅事業においてマンション販売が好調に推移したこと（前期比7,878百万円増加）、不動産営業事業において大型の企業誘致のほか一般仲介手数料も増えたこと（前期比806百万円増加）、駐車場事業において時間貸駐車場が回復したこと（前期比155百万円増加）等によるものであります。なお、ビル賃貸事業は、前年度に生じた一時的な不動産ファンド投資の大口配当が剥落した影響から前期比2,352百万円減少しましたが、賃貸料等収入は堅調であります。

(営業利益・経常利益)

当連結会計年度の営業利益は4,203百万円となり、前期比646百万円減少しました。これは主に、ビル賃貸事業が、前年度に生じた一時的な不動産ファンド投資の大口配当が剥落した影響から前期比1,941百万円の減少となったことによるものであります。しかしながら、不動産営業事業（前期比1,061百万円増加）が当社グループを大きく牽引し、駐車場事業（前期比160百万円増加）、住宅事業（前期比159百万円増加）もそれぞれ増益となりました。

また、当連結会計年度の経常利益は3,989百万円となり、前期比461百万円減少しました。これは主に、受取配当金の増加、支払利息の減少があった一方で、上記営業利益が減少したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,476百万円となり、前期比400百万円減少しました。中期経営計画での方針に沿って一部事業計画を見直したことにより、特別損失（減損損失等）が469百万円増加しましたが、ビル賃貸事業において、保有するオフィス賃貸ビル4物件を流動化のため特別目的会社に売却したことによって特別利益（固定資産売却益）が303百万円増加、また、法人税等合計が226百万円減少したことにより、経常利益での減益幅を縮めることができました。

③財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度末における財政状態およびキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (2)財政状態の状況 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、不動産（棚卸資産を含む）の取得・開発資金等であり、これら資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー（自己資金）のほか、金融機関からの借入金や社債（コマーシャルペーパーを含む）の発行により調達しております。さらに、複数の金融機関と当座貸越契約を締結することにより、十分な資金の流動性を確保するとともに、資金調達に際しては、これら多様な調達手段から、時機に応じて最適な手段を選択することで、安定的な財源を確保し、あわせて調達コストの低減を図っております。

当連結会計年度では、ビル賃貸事業で4,181百万円、住宅事業で419百万円の設備投資を行ったほか、エクイティ出資を含む投資有価証券1,884百万円を取得しましたが、他方で、オフィス賃貸ビル4物件を流動化のため特別目的会社に売却し、資金調達負担を軽減しております。

今後につきましては、「高円寺北二丁目計画」（杉並区高円寺）に946百万円（2023年9月完了予定）、「成増大栄ビル建替え事業」（板橋区成増）に2,433百万円（2024年6月完了予定）の投資を予定しております。

また、当社グループでは、先行き不透明感が強い経済情勢等を鑑みて、当連結会計年度末において現金及び預金を積み増す等の対応を行っており、当連結会計年度末の残高は31,153百万円となっております。

⑤重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出するために見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、特に重要なものは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）および（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額で4,898百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、ビル賃貸事業における大宮駅東口大門町再開発事業の複合商業施設「大宮門街」の竣工であります。

なお、下記計画中の固定資産については、保有目的変更に伴い販売用不動産等へ振替えました。

会社名	セグメントの名称	名称	設備の内容および規模
大栄不動産(株)	ビル賃貸	池袋二丁目再開発計画	鉄骨造地上14階 延床面積約6,283㎡

また、浦和中央ビルなど埼玉県オフィスビル4物件8,810百万円を流動化により売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

名称または区分	所在地	セグメントの名称	用途	構造	建物延面積	土地面積	帳簿価額(百万円)				建築年月
					(㎡)		建物及び構築物	(注)1 土地等	(注)2 その他	合計	
八重洲口大栄ビル	東京都中央区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 地上12階 地下2階	10,479	906	2,410	5,373	23	7,806	2010年9月
日本橋大栄ビル	東京都中央区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上13階 地下2階	7,896	808	209	4,786	0	4,995	2009年1月購入
共同ビル	東京都中央区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階	3,385	458	487	2,728	1	3,216	2018年6月購入
茅場町大栄ビル	東京都中央区	ビル賃貸	ホテル	鉄骨造 地上10階	3,479	531	1,569	1,068	29	2,667	2020年3月
渋谷東口ビル	東京都渋谷区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階 地下5階	区分所有 6,051	761 借地 535	496	3,440 借地権 329	0	4,267	1980年10月
りそな新橋ビル	東京都港区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階 地下3階	区分所有 2,914	387	631	5,189	0	5,820	2020年4月購入
大宮門街	さいたま市大宮区	ビル賃貸	貸店舗	鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上18階 地下3階	区分所有 5,187	1,256	3,580	3,095	14	6,691	2021年10月
名古屋第二埼玉ビル	名古屋市中村区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階 地下2階	13,259	1,677	1,636	3,227	0	4,864	2002年3月購入
四ツ橋グランスクエア	大阪市西区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階 地下1階	8,997	1,060	1,289	1,183	0	2,472	2011年7月購入
大栄パーク東心斎橋	大阪市中央区	駐車場	駐車場	鉄骨造陸屋根 地上4階	4,929	2,210	404	2,964	3	3,373	2015年3月購入
グリーンフォレストビレッジ(注)3	埼玉県熊谷市	有料老人ホーム	老人ホーム	鉄筋コンクリート造 地上7階	23,286	41,519	2,594	1,990	24	4,609	2007年11月購入 2007年10月増築

(注) 1. 帳簿価額の「土地等」は、土地および借地権の帳簿価額を記載しております。

2. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具ならびにその他の帳簿価額の合計額を記載しております。

3. グリーンフォレストビレッジについては、その一部をグリーンフォレストケア(株)に賃貸しております。

4. 区分所有の設備については、提出会社の持分のみを記載しております。

上記の他、提出会社が賃借している主要な転貸用建物は、次のとおりであります。

名称	所在地	セグメントの名称	用途	構造	延面積 (㎡)
京橋TDビル	東京都中央区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階	4,999
銀座大栄ビル	東京都中央区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造地上12階	3,849
秋葉原大栄ビル	東京都台東区	ビル賃貸	貸事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造地上10階	7,031
秋葉原第二大栄ビル	東京都台東区	ビル賃貸	ホテル	鉄骨造地上10階	3,121
浦和中央ビル	さいたま市浦和区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	鉄骨・鉄筋コンクリート造地上8階地下2階	8,328

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	名称	所在地	設備の内容および規模	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手および完了予定	
					総額	既支払額		着手	完了
大栄不動産(株)	ビル賃貸	成増大栄ビル建替え事業	東京都板橋区	賃貸用建物鉄筋コンクリート造・鉄骨造地上14階延床面積約5,250㎡	2,585	152	自己資金および借入金	2021年6月	2024年6月
大栄不動産(株)	住宅	高円寺北二丁目計画	東京都杉並区	賃貸用建物鉄筋コンクリート造地上13階延床面積約3,254㎡	3,496	2,550	自己資金および借入金	2021年3月	2023年9月

(2) 重要な設備等の除却・売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,561,111
計	41,561,111

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月28日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	12,921,111	12,921,111	—	単元株式数 1,000株
計	12,921,111	12,921,111	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2004年3月31日 （注）	△438,889	12,921,111	—	2,527	—	0

（注）自己株式の消却

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状 況 （株）
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	7	1	69	—	—	31	108	—
所有株式数 （単元）	—	1,500	522	10,062	—	—	826	12,910	11,111
所有株式数の 割合（％）	—	11.62	4.04	77.94	—	—	6.40	100	—

（注）自己株式402,467株は、「個人その他」に402単元および「単元未満株式の状況」に467株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1-10-22	1,113	8.89
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463	785	6.27
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-333-13	522	4.16
大栄管理株式会社	さいたま市大宮区宮町4-129	517	4.13
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1-1-70	502	4.01
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	3.99
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	400	3.19
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	350	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	341	2.72
不二サッシ株式会社	川崎市幸区鹿島田1-1-2	338	2.70
計	—	5,368	42.88

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 402,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,508,000	12,508	—
単元未満株式	普通株式 11,111	—	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	12,921,111	—	—
総株主の議決権	—	12,508	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（株）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室 町一丁目1番8号	402,000	—	402,000	3.11
計	—	402,000	—	402,000	3.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行つた取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	402,467	—	402,467	—

3【配当政策】

配当政策につきましては、企業体質強化や将来の事業展開のため内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

また、当社は期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、収益状況および今後の事業展開を総合的に勘案した結果、普通配当を3円増配し1株につき28円といたしました。

内部留保資金につきましては、主に財務体質の維持・強化および将来の事業展開に必要な投資資金として活用し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月28日 定時株主総会決議	350	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」との企業理念のもと、良き企業市民として、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの信用・信頼を得ながら、持続的に企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、経営の公正性・透明性、業務の適正・適法性を確保し、また迅速な意思決定・業務執行等に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、効率かつ健全なグループ経営のため、企業統治の体制として、取締役会、監査役会、執行役員制度を導入するとともに、経営会議、サステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会等を設置し、運営しております。

当社では、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離が図られていることから、取締役会による監督機能の強化および業務執行の明確化が図られており、さらに、監査役会においても、社外監査役の選任等により、経営および取締役への監視・監査機能は十分に発揮されていると考えております。

③ 会社の機関の内容

会社の機関の内容は、提出日現在で以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、「取締役会規程」に則り、法令および定款に定められた事項ならびに、当社の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、取締役の職務執行全般を監督しております。取締役会は定時および臨時に開催され、定時取締役会は原則として毎月1回開催しております。取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

取締役会の決定に基づく業務執行は、「組織職制規程」、「職務権限規程」による職務分掌および職務権限に従って行われ、相互牽制が働く仕組みが整備されております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は監査役会規程に基づき原則月1回開催され、必要に応じて臨時に開催されております。

各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行状況を監査するのにあわせ、各取締役、執行役員、子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスクや課題についてヒアリングを実施、必要に応じて実査を行い、また、会計監査人、社内監査部門との連携により、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう、相互に協力しております。なお、監査役から監査役補助者の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を配置する体制としております。

(c) 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離、および当社事業に最適な業務執行体制を構築することを目的とし、執行役員制度を導入しております。

(d) 経営会議

取締役会に上程する重要議題の事前審議、取締役会の決定した経営方針・戦略に基づく個別の業務執行に関する意思決定、ならびに業務執行の方針および課題に関する情報共有等を目的として、常勤の取締役、部門長の任にある執行役員等から構成される経営会議を原則月2回開催し、業務執行の統括を行っております。経営会議には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(e) その他の重要な会議

〔部門長会議〕

経営管理及び業務執行上の重要事項について、建設的な意見交換を行うための社長の諮問機関として、部門長の任にある執行役員等から構成される部門長会議を設置しております。同会議においては、個別の不動産計画等についても論点の整理や対応策の検討など、討議と調整を行っております。

〔営業会議〕

当社の経営方針および経営計画等を幹部社員に示達し徹底を図るため、常勤の取締役、執行役員および幹部社員等から構成される営業会議を毎年4月・10月に開催し、部門間の連携強化を図っております。

〔サステナビリティ推進委員会〕

サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、代表取締役社長を委員長、常勤の取締役、部門長の任にある執行役員等を構成員とし、サステナビリティに関連する活動方針や戦略の作成、目標設定やその進捗状況のモニタリングおよび評価、諸施策の審議等を行っております。

〔リスク管理委員会〕

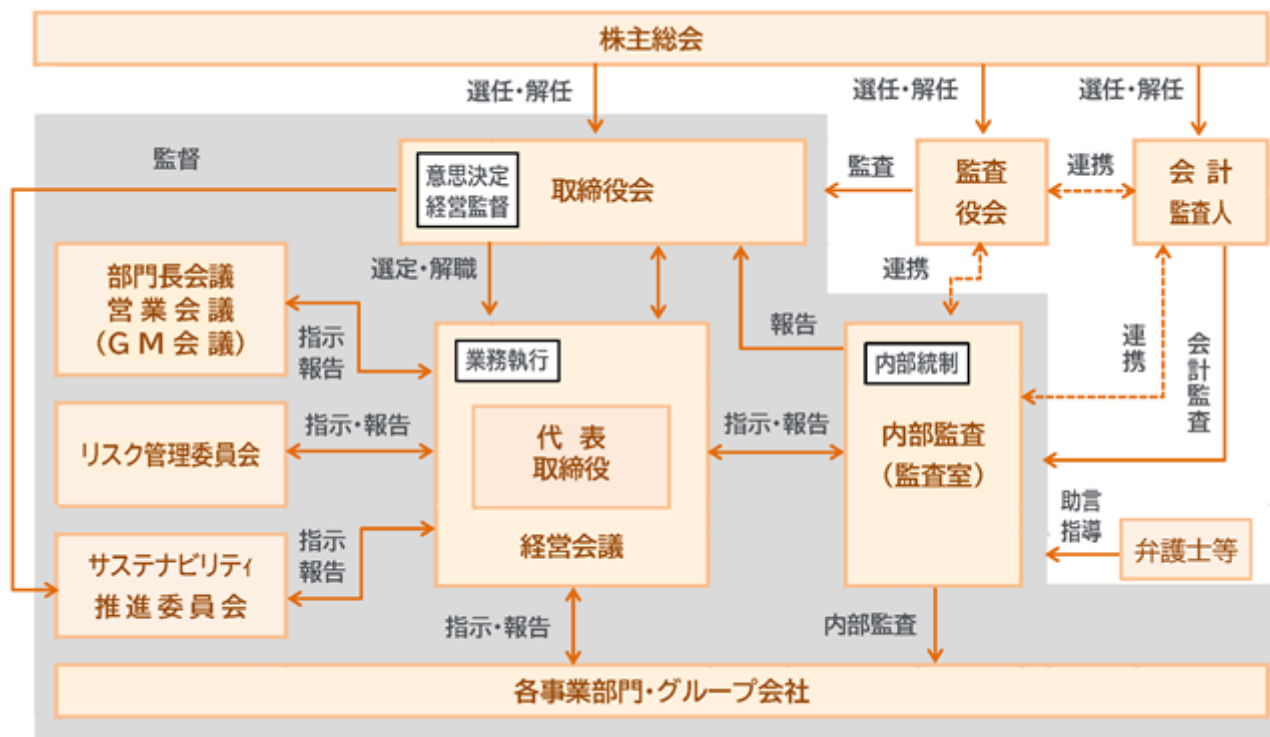
コンプライアンス、情報セキュリティに関する重要事項、「リスク管理規程」に定めるリスク事象の把握・対応、リスク管理体制の適切な構築やその運用における実効性の確保を目的に、リスク管理委員会を設置しております。常勤監査役は、随時リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

リスク管理委員会では、本社各部署からのヒアリング内容をもとに、抽出された項目について発生可能性および影響度を毎年評価し、その評価に基づいて重要リスクを特定、モニタリング検証を実施しております。

(f) 内部監査部門

当社は、執行部門から独立した社長直下にある監査室（人員2名）が、当社各部門およびグループ会社に対し定期的に業務監査を行い、その結果を取締役会・経営会議に直接報告し、また認められた問題点については、改善に向けた提言を行うとともに、改善状況のフォローアップを行うことにより、内部監査の実効性を高めております。

＜コーポレート・ガバナンスの体制図＞



④ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制）」を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用しています。

(a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として当社および子会社共通の行動規範たる「大栄グループ倫理綱領」を定めているほか、「コンプライアンス規程」を定めており、この遵守を徹底する。
- ・取締役会については、「取締役会規程」が定められ、その適切な運営が確保されており、取締役間意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令・定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・当社は監査役会設置会社として「監査役会規程」が定められ、監査役は監査役会の決定した方針・計画等に従い監査を行い、取締役の職務執行を監査するほか、当社の法令・定款遵守体制および内部通報システムの運用・管理に問題があると認めるときには、取締役会に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。取締役会は問題点の把握と改善を行う。
- ・コンプライアンスの統括のため「コンプライアンス統括責任者」を置き、コンプライアンスおよび内部統制の体制強化を図るため、コンプライアンス室を置く。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、当社および子会社共通の「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきその運用・管理を行う。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。
- ・当社および子会社は、市民社会の秩序、安定に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報の保存については、「文書取扱保存規程」に基づき適切かつ確実に検索性を有する状態で保存・管理する。
 - ・情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報保護方針」に基づき適切に管理する。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は当社のリスク管理全体を統括し、リスク管理に関する方針・課題・対策等について協議し、重要事項について経営会議、取締役会に諮る。
 - ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には「危機管理規程」、「災害対策規程」等に沿った緊急時体制を速やかに構築し、被害の拡大防止・業務の早期復旧を図る。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会における迅速かつ的確な意思決定への寄与を目的として、「取締役会規程」に基づき経営会議を設置し、経営目標、戦略、諸計画および予算・決算等経営に係る重要事項の審議を行うものとする。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職制規程」「職務権限規程」において定めるそれぞれの職務分掌および職務権限に従いこれを行う。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「子会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務づけるものとする。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループのリスク管理を担当とする機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社グループにおける年度予算を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は「大栄グループ倫理綱領」を定め、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - ・監査室は子会社に対して、年度毎の内部監査計画に基づき、原則として年1回以上の監査を行う。また、監査役と連携し、子会社の適正な業務運営を確保するため、必要に応じて改善策の助言・指導を行う。
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その取締役から独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その場合監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (g) 当社の監査役への報告に関する体制その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に報告をするものとする。また、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
 - ・内部通報制度としての「企業倫理ヘルプライン規程」の適切な運用を維持することにより法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告を確保するものとする。
 - ・当社は、監査役がその職務の執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用または債務を負担する。

⑤ 役員報酬の内容

当社の2022年3月期における役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬	178 百万円	(うち社外役員 31 百万円)
監査役に対する報酬	40 百万円	
合 計	219 百万円	

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

⑧ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することになる争訟費用や法律上の損害賠償金を補填することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。当該役員等損害保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または各監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	石村 等	1953年5月19日生	1976年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2006年6月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長 2008年6月 同行シニアアドバイザー 2009年6月 当社顧問 2009年6月 当社取締役兼副社長執行役員ビル事業本部 長・住宅事業部管掌 2010年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2015年12月 株式会社オープンハウス社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社高麗川カントリー倶楽部取締役（現 任） 2016年7月 大栄不動産デベロップメント株式会社（現大 栄不動産投資顧問株式会社）取締役 2018年6月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役 （現任） 2019年6月 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 評議員（現任）	(注)3	20
取締役 不動産営業本部長	関川 朋史	1957年11月28日生	1980年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2013年4月 株式会社埼玉りそな銀行常務執行役員埼玉北 地域営業本部長 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員不動産営業本部本 部長補佐 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員不動産営業本部長 （現任） 2016年7月 大栄不動産デベロップメント株式会社（現大 栄不動産投資顧問株式会社）取締役（現任）	(注)3	5
取締役 プロパティ事業本部長	住田 守	1955年11月29日生	1979年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2003年1月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀 行）狭山支店長 2005年7月 当社営業推進部部長 2006年4月 当社不動産営業部川越支店長 2008年4月 当社営業推進部長 2010年4月 当社執行役員住宅事業部長 2013年6月 当社上席執行役員ビル事業本部副本部長 2014年6月 当社常務執行役員ビル事業本部長 2016年6月 当社上席常務執行役員ビル事業本部長 2017年6月 当社専務執行役員ビル事業本部長 2021年6月 当社取締役兼専務執行役員ビル事業本部長 2021年7月 当社取締役兼専務執行役員プロパティ事業本 部長兼ビル事業部担当（現任） 2022年6月 株式会社ジャノメ取締役監査等委員（現任）	(注)3	6
取締役 不動産営業本部 副本部長	小林 義信	1964年3月1日生	1986年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行常務執行役員埼玉中 央地域営業本部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員不動産営業本部副 担当 2021年7月 当社取締役兼常務執行役員不動産営業本部副 本部長 2022年4月 当社取締役兼専務執行役員不動産営業本部副 本部長（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 総務人事本部長	立花 正人	1961年11月22日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2015年10月 株式会社埼玉りそな銀行内部監査部グループリーダー 2017年4月 当社総務部長 2019年1月 当社理事総務部長 2020年4月 当社執行役員総務部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員総務部長 2021年7月 当社取締役兼執行役員総務人事本部長 2022年4月 当社取締役兼上席執行役員総務人事本部長（現任）	(注)3	-
取締役	渡邊 敦	1952年4月10日生	1976年4月 当社入社 2001年6月 当社事業企画部業務開発グループ部長 2002年6月 当社取締役兼執行役員事業開発部長 2004年6月 当社取締役兼執行役員不動産運用本部副本部長・企画開発部長 2005年4月 当社取締役兼執行役員不動産運用本部副本部長 2007年6月 当社取締役兼常務執行役員不動産運用本部副本部長 2009年6月 当社取締役兼常務執行役員ビル事業本部副本部長 2012年6月 株式会社大栄建築事務所代表取締役社長 2014年6月 当社取締役兼上席常務執行役員ビル事業本部副本部長 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員ビル事業本部副本部長 2016年7月 大栄不動産デベロップメント株式会社（現大栄不動産投資顧問株式会社）取締役 2017年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 株式会社大栄建築事務所代表取締役会長（現任）	(注)3	13
取締役	緒方 右武	1944年1月18日生	1968年4月 警察庁入庁 1989年8月 鹿児島県警察本部長 1992年9月 警察庁刑事局刑事企画課長 1994年7月 警察大学校特別捜査幹部研修所長 1996年4月 広島県警察本部長 1997年8月 中部管区警察局長 1998年9月 警察共済組合本部常任理事 1999年9月 株式会社整理回収機構専務取締役 2008年9月 日本遊技機工業組合専務理事 2015年6月 不二サッシ株式会社社外取締役（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	綿引 晋治	1959年9月3日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社りそな銀行審査部グループリーダー 2013年10月 同行人材サービス部（出向） 2015年10月 当社監査室室長 2016年6月 当社監査室長 2018年4月 当社理事監査室長 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	1
常勤監査役	高橋 利之	1958年6月28日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年5月 株式会社埼玉りそな銀行南浦和支店長 2013年1月 富士共同物流株式会社入社 2015年6月 同社取締役総務部長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	吉田 行雄	1946年5月13日生	1965年4月 札幌国税局入局 2004年7月 横浜中税務署長 2005年8月 税理士登録(税理士開業) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	渡辺 拓治	1954年11月5日生	1977年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 2011年6月 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団理事長 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行シニアアドバイザー 2019年6月 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団顧問 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					45

- (注) 1. 取締役緒方右武氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋利之氏、監査役吉田行雄氏および監査役渡辺拓治氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
有賀 文宣	1944年3月30日生	1963年4月 東京国税局入局 2002年7月 日本橋税務署長(2003年7月退職) 2003年8月 税理士登録(税理士開業) 2010年6月 当社補欠監査役(現任)	-

8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長兼社長執行役員	石村 等
取締役兼専務執行役員不動産営業本部長	関川 朋史
取締役兼専務執行役員プロパティ事業本部長兼ビル事業部担当	住田 守
取締役兼専務執行役員不動産営業本部副本部長	小林 義信
取締役兼上席執行役員総務人事本部長	立花 正人
常務執行役員地域ビジネスソリューション部部署担当	若林 正男
常務執行役員営業ソリューション部担当	赤澤 秀之
常務執行役員CREソリューション部部署担当	中村 敏幸
常務執行役員パーキング事業部担当	岡部 誠一
常務執行役員住宅事業部担当	星合 洋
常務執行役員営業ソリューション部担当補佐	山崎 浩一
執行役員企画財務本部長	黒田 悟史
執行役員グリーンフォレスト事業部担当	長谷川雅臣

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である緒方右武氏、ならびに社外監査役である高橋利之氏、吉田行雄氏および渡辺拓治氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社は、社外監査役3名を含む4名で監査役会を構成しており、うち2名が常勤監査役であります。

監査役は、監査役会で策定した監査の方針・監査計画および職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から必要に応じて職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、当社および子会社における業務および財産の状況を調査しております。なお、子会社についても必要に応じ事業の報告を求めています。

社外監査役吉田行雄氏は、税理士として税務および財務・会計に関する豊富な知識と業務経験を有しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	監査役会出席状況(注) 1
綿引 晋治(注) 2	全8回中 8回
萩野谷 亨(注) 3	全3回中 3回
高橋 利之	全11回中 11回
吉田 行雄	全11回中 11回
渡辺 拓治	全11回中 11回

(注) 1.在任期間中の開催回数に基づいております。

2.2021年6月23日に就任しております。

3.2021年6月23日に辞任しております。

監査役会においては、監査の方針・監査計画の策定、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容、監査報告の作成等に関して審議しました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針・監査計画および職務の分担等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めました。

また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、当社および子会社への往査等を通じて、業務および財産の状況を調査しました。

なお、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通、情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

つぎに、内部統制システムについては、その構築および運用の状況について取締役および使用人等から報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともにその監査の実施状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

執行部門から独立した社長直属の監査室(人員2名)が内部監査実施計画に基づき、子会社を含め業務監査を実施し、監査結果を取締役会に報告しております。また、監査役の往査業務と協働連携を図るとともに、会計監査人とも情報交換等で連携し、グループ全体の業務の適正確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

板谷 秀穂
山本 高揮

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、会計監査人の専門性および独立性、品質管理体制、監査計画および監査体制、監査報酬の妥当性、監査活動の適切性等を総合的に勘案して決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われていると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、当社監査役会は法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理への取り組み、当事業年度の監査活動、当社関係部門からの報告・聴取等より、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断し再任しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬の額に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況、および報酬見積りの算出根拠について、当社の事業内容や事業規模等を踏まえ協議を行った結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、財務、経理等の研究、調査および普及を行う研究団体に加入し、機関紙の購読、講習会の受講などにより、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務報告を作成できる体制の整備に努めております。

また、EY新日本有限責任監査法人が主催する講演会およびセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,879	※3 31,153
営業未収入金	548	※1 533
販売用不動産	8,693	8,835
仕掛販売用不動産	2,010	1,674
前払費用	463	432
その他	328	303
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	33,924	42,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,899	48,386
減価償却累計額	△24,525	△23,941
建物及び構築物（純額）	※3 24,374	※3 24,445
機械装置及び運搬具	642	415
減価償却累計額	△582	△372
機械装置及び運搬具（純額）	※1 60	※1 43
土地	※3,※4 63,633	※3,※4 57,494
建設仮勘定	3,260	612
その他	1,414	1,435
減価償却累計額	△775	△823
その他（純額）	639	611
有形固定資産合計	91,968	83,206
無形固定資産		
借地権	1,676	1,676
その他	50	56
無形固定資産合計	1,727	1,733
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 21,570	※3 23,423
長期預け金	757	1,302
敷金	502	476
繰延税金資産	889	1,014
退職給付に係る資産	172	146
その他	※3 862	※3 1,139
貸倒引当金	△22	△20
投資その他の資産合計	24,733	27,482
固定資産合計	118,429	112,421
資産合計	152,354	155,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 1,000	※3 500
1年内返済予定の長期借入金	※3 14,661	※3 13,345
1年内償還予定の社債	—	※3 3,000
1年内返還予定の預り敷金保証金	609	740
未払金	707	※3 808
未払費用	255	219
未払法人税等	229	1,017
前受金	※3 2,206	※2 2,174
預り金	64	62
賞与引当金	247	254
資産除去債務	0	—
その他	182	85
流動負債合計	20,164	22,209
固定負債		
社債	※3 9,000	※3 7,000
長期借入金	※3 66,538	※3 67,276
長期預り敷金保証金	6,264	6,482
繰延税金負債	1,773	1,625
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,680	※4 3,603
役員退職慰労引当金	727	614
退職給付に係る負債	375	403
資産除去債務	411	396
その他	※3 36	4
固定負債合計	88,805	87,407
負債合計	108,970	109,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527	2,527
資本剰余金	1	1
利益剰余金	30,460	32,731
自己株式	△347	△347
株主資本合計	32,641	34,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,354	5,609
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	※4 5,387	※4 5,217
その他の包括利益累計額合計	10,741	10,827
純資産合計	43,383	45,739
負債純資産合計	152,354	155,355

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	20,791	※1 27,315
営業原価	※2 13,758	20,330
営業総利益	7,033	6,985
販売費及び一般管理費	※3 2,183	※3 2,782
営業利益	4,850	4,203
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	454	647
その他	59	34
営業外収益合計	517	684
営業外費用		
支払利息	764	711
借入関連費用	37	51
その他	114	134
営業外費用合計	916	898
経常利益	4,450	3,989
特別利益		
固定資産売却益	※4 346	※4 661
投資有価証券売却益	11	—
特別利益合計	357	661
特別損失		
固定資産売却損	※5 657	※5 38
減損損失	※6 25	※6 1,055
固定資産除却損	—	58
特別損失合計	682	1,152
税金等調整前当期純利益	4,125	3,498
法人税、住民税及び事業税	1,261	1,502
法人税等調整額	△12	△479
法人税等合計	1,249	1,022
当期純利益	2,876	2,476
親会社株主に帰属する当期純利益	2,876	2,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,876	2,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,912	254
繰延ヘッジ損益	3	0
その他の包括利益合計	※1 1,915	※1 255
包括利益	4,792	2,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,792	2,731
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,527	1	27,896	△347	30,077
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			2,876		2,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,563	—	2,563
当期末残高	2,527	1	30,460	△347	32,641

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,442	△4	5,387	8,826	38,903
当期変動額					
剰余金の配当					△312
親会社株主に帰属する当期純利益					2,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	3	—	1,915	1,915
当期変動額合計	1,912	3	—	1,915	4,479
当期末残高	5,354	△0	5,387	10,741	43,383

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,527	1	30,460	△347	32,641
当期変動額					
剰余金の配当			△375		△375
親会社株主に帰属する当期純利益			2,476		2,476
土地再評価差額金の取崩			169		169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,270	—	2,270
当期末残高	2,527	1	32,731	△347	34,912

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,354	△0	5,387	10,741	43,383
当期変動額					
剰余金の配当					△375
親会社株主に帰属する当期純利益					2,476
土地再評価差額金の取崩					169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	254	0	△169	85	85
当期変動額合計	254	0	△169	85	2,355
当期末残高	5,609	—	5,217	10,827	45,739

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,125	3,498
減価償却費	1,994	1,959
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	124	△112
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	17	28
受取利息及び受取配当金	△457	△650
支払利息	764	711
借入関連費用	37	51
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	310	△622
減損損失	25	1,055
有形及び無形固定資産除却損	3	66
投資有価証券売却損益（△は益）	△11	—
売上債権の増減額（△は増加）	342	14
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,703	1,759
仕掛販売用不動産の増減額（△は増加）	△1,255	312
その他の資産・負債の増減額	267	△66
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△27	349
その他	22	49
小計	7,984	8,410
利息及び配当金の受取額	454	647
利息の支払額	△760	△721
法人税等の支払額	△1,379	△727
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,298	7,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36	△356
定期預金の払戻による収入	337	108
有形及び無形固定資産の取得による支出	△11,421	△4,776
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,715	9,420
有形固定資産の除却による支出	△6	△10
投資有価証券の取得による支出	△1,856	△1,884
投資有価証券の売却による収入	31	—
投資有価証券の払戻による収入	2,080	406
その他の支出	△157	△587
その他の収入	303	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,010	2,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,000	500
短期借入金の返済による支出	△6,000	△1,000
長期借入れによる収入	16,700	14,435
長期借入金の返済による支出	△9,917	△15,012
社債の発行による収入	—	1,000
社債の償還による支出	△2,500	—
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	2,400	3,900
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△2,400	△3,900
配当金の支払額	△312	△375
その他	△145	△210
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,823	△664
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,111	9,282
現金及び現金同等物の期首残高	16,278	21,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,389	※1 30,672

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)大栄建築事務所

グリーンフォレストケア(株)

大栄不動産投資顧問(株) (旧大栄不動産デベロップメント(株))

(2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

(イ) 販売用不動産および仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち期間対応分を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額および直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 顧客との契約から生じる収益

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ビル賃貸事業

ビル賃貸事業は主にオフィスビルのほか住宅やホテルなどを企業等へ賃貸する事業であり、顧客との賃貸借契約に基づき各種設備の提供や共有スペースの清掃など賃貸に伴う付加価値となるサービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は入居期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益計上しております。

駐車場事業

駐車場事業は時間貸駐車場や月極駐車場の運営・管理を行う事業であり、駐車場の所有者との管理委託契約に基づき月極駐車場のほか大型商業施設や病院等の時間貸駐車場の集金業務や駐車場設備の点検・清掃等の維持管理業務の義務を負っております。

当該履行義務はユーザーの利用期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益計上しております。

住宅事業

住宅事業は主に分譲マンションを一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

不動産営業事業

不動産営業事業は主に不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき売買契約の成立ほか契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業は介護サービスを提供する事業であり、顧客との入居契約に基づき生活・医療・介護サービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は入居期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益を計上しております。

なお、いずれの取引においても対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ 特定目的会社等を利用した不動産事業に対する出資に係る収益の計上基準

特定目的会社等を利用した不動産事業に対する出資に係る収益は、営業収益として計上しております。

ハ 住宅分譲事業に係る販売直接費の計上基準

住宅分譲事業に係る販売直接費については、プロジェクト損益に関連付けて管理することが重要となるため収益計上時に一括費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…社債および借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減および金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失測定における将来キャッシュ・フローの見積り

固定資産の減損損失計上の要否判定につきまして、賃貸用ビルごとまたは賃貸用駐車場ごとに設置されている固定資産をグループ化し、当該固定資産ごとに生み出される将来キャッシュ・フローを使用しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメント名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	対象となる 固定資産	減損損失計上額	対象となる 固定資産	減損損失計上額
ビル賃貸	78,511	—	69,425	1,034
駐車場	7,124	25	7,029	20
有料老人ホーム	4,590	—	4,567	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能価額の決定にあたっては使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっております。

また使用価値の見積りにあたっては資産（グループ）から生じる見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

なお将来キャッシュ・フローの見積りにあたり新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

①ビル賃貸

当期の稼働実績や個々の契約状況からビルの稼働率を算出し、各資産ごとの営業利益を見積っております。

減損の兆候があると判断された物件については、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として計上しております。

②駐車場

過去や当期の稼働実績、また立地等近隣の状況を加味し、駐車場の稼働率が同程度の水準で推移すると仮定し資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積っております。

減損の兆候があると判断された物件については、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として計上しております。

③有料老人ホーム

過去の入居実績の推移やマーケット動向等から将来の稼働率や20年を超えた期間の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる不動産鑑定評価額および割引率を勘案し、資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積っております。

使用価値の見積りについては将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローが見積り金額と異なった場合には、翌年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。このため主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の動向によって事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益および期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更に伴い、土地等1,902百万円を販売用不動産等に振替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の収束時期の見通しは極めて不透明な状況であります。当社グループは、これに伴う経済活動への影響は一定期間継続することが見込まれるものの、翌連結会計年度末に向けて社会・経済活動は緩やかに回復していくものと仮定して、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フローの見積り、繰延税金資産の回収可能性の見積りおよび棚卸資産の評価における正味売却価額の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度の経営成績における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であります。会計上の見積りに用いた仮定には不確定要素が多く、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業未収入金	277百万円

※2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	399百万円

※3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金（長期性預金を含む）	－百万円	320百万円
建物及び構築物	13,241	12,074
機械装置及び運搬具	35	23
土地	38,041	36,939
投資有価証券	5,459	5,616
計	56,776	54,973

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	500百万円
未払金	－	30
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	63,467	62,567
その他（固定負債） (1年内支払予定を含む)	125	－
社債に対する銀行保証	3,500	4,500
前受金に対する銀行保証	8	－
計	68,101	67,598

なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
差入保証金	40百万円	40百万円

※4 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法」の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定したほか、同条第3号に定める土地課税台帳または土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
49百万円	－百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	280百万円	279百万円
給与・手当・賞与	617	593
賞与引当金繰入額	54	66
退職給付費用	11	52
役員退職慰労引当金繰入額	171	81
福利費	132	139
支払手数料	166	471
広告宣伝費	140	323
減価償却費	59	54
租税公課	217	313

※ 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物等	－百万円	199百万円
土地	346	462
計	346	661

※ 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物等	423百万円	477百万円
土地	233	△438
計	657	38

※ 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県熊谷市他16件	賃貸用駐車場	建物、構築物、工具、器具及び備品	25

（グループ化の方法）

他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、賃貸用駐車場ごとに設置されている固定資産をグループ化しております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

上記資産グループの営業キャッシュ・フローのマイナスが継続して見込まれるため、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物0百万円、構築物3百万円、工具、器具及び備品21百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

上記資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零と算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
東京都豊島区他16件	賃貸用ビル、賃貸用駐車場	構築物、工具、器具及び備品、土地	1,055

（グループ化の方法）

他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、賃貸用ビルごとまたは賃貸用駐車場ごとに設置されている固定資産をグループ化しております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

賃貸用ビル資産グループにつきましては、保有目的を変更し売却することを決定したため当該資産グループの固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,034百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

また賃貸用駐車場資産グループの営業キャッシュ・フローのマイナスが継続して見込まれるため、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、構築物0百万円、工具、器具及び備品20百万円、土地1,034百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

賃貸用ビル資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

また賃貸用駐車場資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零と算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,656百万円	385百万円
組替調整額	△11	—
税効果調整前	2,645	385
税効果額	△733	△130
その他有価証券評価差額金	1,912	254
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
組替調整額	4	0
税効果調整前	5	0
税効果額	△1	△0
繰延ヘッジ損益	3	0
その他の包括利益合計	1,915	255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,921	—	—	12,921
合計	12,921	—	—	12,921
自己株式				
普通株式	402	—	—	402
合計	402	—	—	402

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	312	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,921	—	—	12,921
合計	12,921	—	—	12,921
自己株式				
普通株式	402	—	—	402
合計	402	—	—	402

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	375	30	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	28	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	21,879百万円	31,153百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△173	△160
使途制限付信託預金	△316	△320
現金及び現金同等物	21,389	30,672

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、有形固定資産1,902百万円を販売用不動産1,901百万円、仕掛販売用不動産0百万円に振替えております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1. 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料		
1年内	1,758	1,979
1年超	6,590	11,487
合計	8,349	13,466

2. 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料		
1年内	965	1,398
1年超	8,246	10,316
合計	9,212	11,714

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行等により行っております。

デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業未収入金に係る信用リスクについては、「リスク管理規程」に定められたリスク管理の基本方針に則り、入金管理を徹底するとともに回収懸念の早期把握に努め、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券の主なものは株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされていますが、各月末ごとに時価の把握を行い取締役会に報告するとともに、投資有価証券の投資額について一定のガイドラインを設け、財務規律の堅持と適正なポートフォリオの維持を図っております。

社債および借入金の用途は事業資金であり、一部の社債および長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。金利スワップ取引については、市場金利の変動によって生じる金利リスクと取引相手方に関わる信用リスクが存在しますが、その実行および管理は「金利ヘッジ取引およびリスク管理規程」および「職務権限規程」に従い経理財務部で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの資金収支予定報告に基づき、経理財務部が月次単位で資金繰計画を作成し経営会議に提出するとともに、十分な手許流動性を確保することにより、対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150	149	△0
その他有価証券	12,541	12,541	—
資産計	12,691	12,691	△0
(1) 社債	9,000	9,057	57
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	81,200	81,434	234
負債計	90,200	90,492	291
デリバティブ取引(*5)	△0	△0	—

(*1) 現金及び預金、営業未収入金ならびに短期借入金については、短期間で決済されることから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,300

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資は、優先出資証券（連結貸借対照表計上額1,225百万円）、匿名組合出資（連結貸借対照表計上額2,468百万円）、投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額1,261百万円）および非上場不動産投資信託（連結貸借対照表計上額621百万円）であります。

(*4) 長期預り敷金保証金(1年内返還予定を含む)は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150	150	0
その他有価証券	13,299	13,299	—
資産計	13,449	13,449	0
(1) 社債 （1年内償還予定を含む）	10,000	9,984	△15
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	80,622	80,502	△119
負債計	90,622	90,487	△134

(*1) 現金及び預金、営業未収入金ならびに短期借入金については、短期間で決済されることから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,301

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資は、優先出資証券（連結貸借対照表計上額1,786百万円）、匿名組合出資（連結貸借対照表計上額3,143百万円）、投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額1,120百万円）および非上場不動産投資信託（連結貸借対照表計上額621百万円）であります。

(*4) 長期預り敷金保証金(1年内返還予定を含む)は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,857	—	—	—
営業未収入金	548	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	150	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	22,405	—	150	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,872	261	—	—
営業未収入金	533	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	150	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	31,405	261	150	—

(注) 2. 社債、長期借入金およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
社債	—	3,000	—	3,500	—	2,500
長期借入金	14,661	11,747	12,824	10,770	11,246	19,949
合計	15,661	14,747	12,824	14,270	11,246	22,449

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
社債	3,000	—	3,500	—	—	3,500
長期借入金	13,345	15,422	12,368	12,844	8,083	18,557
合計	16,845	15,422	15,868	12,844	8,083	22,057

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,599	—	—	12,599
その他	—	700	—	700
資産計	12,599	700	—	13,299

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	150	—	150
資産計	—	150	—	150
社債	—	9,984	—	9,984
（1年内償還予定を含む）				
長期借入金	—	80,502	—	80,502
（1年内返済予定を含む）				
負債計	—	90,487	—	90,487

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また債券については、将来キャッシュ・フローを残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

金銭信託については、約定により元本が保証されていることから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらのうち変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は資金調達後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また固定金利によるものの時価は、当該元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理される元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	150	149	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	150	149	△0
合計		150	149	△0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	150	150	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	150	150	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		150	150	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,688	4,016	7,671
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,688	4,016	7,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	253	262	△8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	253	262	△8
合計		11,941	4,278	7,662

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,300百万円）、優先出資証券（連結貸借対照表計上額1,225百万円）、匿名組合出資（連結貸借対照表計上額2,468百万円）、投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額1,261百万円）、金銭信託（連結貸借対照表計上額600百万円）、および非上場不動産投資信託（連結貸借対照表計上額621百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,340	4,289	8,051
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,340	4,289	8,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	258	262	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	700	700	—
	小計	958	962	△3
合計		13,299	5,251	8,047

（注1）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,301百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。このほか、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資は優先出資証券（連結貸借対照表計上額1,786百万円）、匿名組合出資（連結貸借対照表計上額3,143百万円）、投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額1,120百万円）、および非上場不動産投資信託（連結貸借対照表計上額621百万円）であります。

（注2）「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用しているため、金銭信託については「(3) その他」に含めております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	11	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	31	11	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,598	—	△0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,601	15,111	(*)

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された評価額を時価としております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,637	13,963	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債および資産の期首残高(純額)	228百万円	202百万円
退職給付費用	36	103
退職給付の支払額	△37	△23
制度への拠出額	△24	△25
退職給付に係る負債および資産の期末残高(純額)	202	256

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	651百万円	637百万円
年金資産	△824	△783
	△172	△146
非積立型制度の退職給付債務	375	403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	256
退職給付に係る負債	375	403
退職給付に係る資産	△172	△146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	256

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36百万円 当連結会計年度103百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度12百万円 当連結会計年度13百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11百万円	10百万円
賞与引当金	89	91
退職給付に係る負債	63	80
役員退職慰労引当金	225	192
貸倒引当金	6	6
販売用不動産評価損	36	8
減損損失	316	638
投資有価証券評価損	103	103
資産除去債務	127	123
その他有価証券評価差額金	25	35
事業用土地の再評価差額	869	869
連結会社間内部利益消去	1,227	1,352
その他	267	276
繰延税金資産小計	3,370	3,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11	△10
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,595	△1,612
評価性引当額小計	△1,606	△1,623
繰延税金資産合計	1,763	2,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,307	△2,438
固定資産圧縮積立金	△273	△273
事業用土地の再評価差額	△3,680	△3,603
その他	△65	△64
繰延税金負債合計	△6,327	△6,380
繰延税金負債の純額	△4,563	△4,215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と	31.0%
(調整)	税効果会計適用後	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の法人税等の負担	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	率との間の差異が	△ 1.4
住民税均等割	法定実効税率の	0.2
繰延税金資産の評価性引当額の増減	100分の5以下で	0.1
連結調整	あるため注記を省	△ 0.8
その他	略しております。	△ 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、埼玉県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや商業施設等を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	79,777	78,275
期中増減額	△1,501	△8,538
期末残高	78,275	69,737
期末時価	109,048	96,412
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,724	8,633
期中増減額	3,909	△120
期末残高	8,633	8,512
期末時価	12,984	12,040

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(7,977百万円)であり、主な減少額は流動化による不動産売却(5,964百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産竣工(6,574百万円)であり、主な減少額は流動化による不動産売却(8,228百万円)、保有目的変更に伴う減損損失(1,034百万円)および販売用不動産への振替(1,901百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	7,029	6,721
賃貸費用	3,481	3,460
差額	3,547	3,261
その他(売却損益等)	△351	△497
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	646	628
賃貸費用	391	382
差額	254	245
その他(売却損益等)	△0	△0

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社および一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
一時点で移転される財	15	7	10,881	1,949	369	13,222	160	13,382
一定の期間にわたり移 転される財	1,781	182	—	0	320	2,284	—	2,284
顧客との契約から生じ る収益	1,796	189	10,881	1,949	690	15,507	160	15,667
その他の収益	8,576	2,741	—	38	292	11,648	—	11,648
外部顧客への売上高	10,373	2,930	10,881	1,987	982	27,155	160	27,315

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	367百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	277
契約負債(期首残高)	507
契約負債(期末残高)	399

顧客との契約から生じた債権は、連結会計年度末時点で顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち無条件になっている営業未収入金であります。顧客との契約から生じた債権は、収益認識の時点で計上され、おおむね1か月以内に回収しております。

契約負債は、財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、当社グループが顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであり、主に不動産の賃貸借契約に基づく賃貸に伴い顧客から受領した付加価値サービスの対価や分譲マンションの売買契約に基づき顧客から受領した手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、507百万円であります。また、期末現在の契約負債残高のうち、335百万円は2023年3月期において、64百万円は2024年3月期において収益計上される見込みであります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、その構成単位に係る分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、東京都と埼玉県を主要地盤として、ビル賃貸事業、駐車場事業、住宅事業、不動産営業事業および有料老人ホーム事業等を営んでおります。

したがって、当社グループは、これらの事業に応じた各セグメントから構成されており、当連結会計年度においては、「ビル賃貸事業」、「駐車場事業」、「住宅事業」、「不動産営業事業」および「有料老人ホーム事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への 営業収益	12,726	2,775	3,002	1,154	1,011	20,669	122	20,791
セグメント間の 内部営業収益ま たは振替高	13	-	-	56	-	70	15	86
計	12,740	2,775	3,002	1,211	1,011	20,740	137	20,878
セグメント利益 または損失(△)	6,118	338	270	135	△64	6,798	△46	6,752
セグメント資産	87,259	7,316	13,374	1,093	5,132	114,177	549	114,727
その他の項目								
減価償却費	1,582	125	0	0	233	1,941	0	1,941
有形固定資産 および無形固定 資産の増加額	7,426	488	2,188	-	112	10,216	-	10,216

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への 営業収益	10,373	2,930	10,881	1,987	982	27,155	160	27,315
セグメント間の 内部営業収益ま たは振替高	14	—	—	30	—	44	12	56
計	10,387	2,930	10,881	2,017	982	27,199	173	27,372
セグメント利益 または損失(△)	4,177	498	429	1,197	△115	6,187	△32	6,155
セグメント資産	79,976	7,228	11,701	2,220	5,097	106,223	555	106,778
その他の項目								
減価償却費	1,544	127	0	6	233	1,912	0	1,912
有形固定資産 および無形固定 資産の増加額	4,215	60	419	—	210	4,906	—	4,906

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,740	27,199
「その他」の区分の営業収益	137	173
セグメント間取引消去	△86	△56
連結財務諸表の営業収益	20,791	27,315

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,798	6,187
「その他」の区分の利益または損失(△)	△46	△32
セグメント間取引消去	△15	△1
全社費用（注）	△1,886	△1,950
連結財務諸表の営業利益	4,850	4,203

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,177	106,223
「その他」の区分の資産	549	555
セグメント間消去	△78	△46
全社資産	37,705	48,624
連結財務諸表の資産合計	152,354	155,355

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,941	1,912	0	0	52	46	1,994	1,959
有形固定資産および無形固定資産の増加額（注）	10,216	4,906	—	—	28	49	10,245	4,955

（注）有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に記載しているものと同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域における売上高、有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当する顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に記載しているものと同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域における売上高、有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当する顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人ホーム	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	25	—	—	—	—	—	25

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人ホーム	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,034	20	—	—	—	—	—	1,055

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の圧縮を目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化に当たり、特別目的会社を利用しており、これは資産流動化法上の特定目的会社であります。当該流動化において、当社は信託受益権を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行および借入によって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。

また、当社は、一部を除き、流動化した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社および連結子会社は、特別目的会社に対して優先出資証券を有しております。当該優先出資証券については、すべて全額を回収する予定であり、2022年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

2021年3月末および2022年3月末において、取引残高のある開示対象特別目的会社は以下のとおりであります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特別目的会社数	4社	5社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	(注) 27,024百万円	(注) 32,916百万円
負債総額（単純合算）	(注) 24,462百万円	(注) 28,662百万円

(注) 特別目的会社1社については、事業初年度であり決算を実施していないため、総額に合算していません。

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	主な取引の金額または 当連結会計年度末 残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
譲渡した信託受益権（注）1	5,966	売却益（注）1	336
		売却損（注）1	656
優先出資証券（注）2	1,225	配当金（注）2	641
賃貸（リースバック）取引（注）3	—	賃借料（支払リース料）	1,457

(注) 1. 譲渡した信託受益権に係る取引金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。また、譲渡に係る固定資産売却益は特別利益に、固定資産売却損は特別損失に計上されております。

2. 優先出資証券については、2021年3月末現在の不動産の流動化に係る優先出資証券の残高を記載しております。なお、当連結会計年度において280百万円を出資しております。また、当該優先出資証券に係る配当金は、営業収益に計上されております。

3. 一部を除き、流動化した不動産について賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は、通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	主な取引の金額または 当連結会計年度末 残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
譲渡した信託受益権（注）1	8,810	売却益（注）1	635
		売却損（注）1	38
優先出資証券（注）2	1,685	配当金（注）2	822
賃貸（リースバック）取引（注）3	—	賃借料（支払リース料）	1,764

(注) 1. 譲渡した信託受益権に係る取引金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。また、譲渡に係る固定資産売却益は特別利益に、固定資産売却損は特別損失に計上されております。

2. 優先出資証券については、2022年3月末現在の不動産の流動化に係る優先出資証券の残高を記載しております。なお、当連結会計年度において460百万円を出資しております。また、当該優先出資証券に係る配当金は、営業収益に計上されております。

3. 一部を除き、流動化した不動産について賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は、通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,465.51円	3,653.68円
1株当たり当期純利益金額	229.79円	197.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,876	2,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	2,876	2,476
期中平均株式数(千株)	12,518	12,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大栄不動産(株)	第3回国内公募 無担保普通社債	2017.9.19	1,500	1,500	0.90	無担保社債	2024.9.19
大栄不動産(株)	第20回無担保社債	2017.12.20	2,000	2,000	0.52	無担保社債	2024.12.20
大栄不動産(株)	第4回国内公募 無担保普通社債	2019.12.13	3,000	3,000 (3,000)	0.40	無担保社債	2022.12.13
大栄不動産(株)	第5回国内公募 無担保普通社債	2019.12.13	1,000	1,000	1.00	無担保社債	2029.12.13
大栄不動産(株)	第21回無担保社債	2019.12.25	1,500	1,500	0.57	無担保社債	2029.12.25
大栄不動産(株)	第22回無担保社債	2021.11.30	—	1,000	0.42	無担保社債	2031.11.28
合計	—	—	9,000	10,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	—	3,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	500	0.767	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,661	13,345	0.824	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	66,538	67,276	0.823	2023年～2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
未払金	94	30	1.200	—
その他（固定負債）	30	—	—	—
合計	82,325	81,153	—	—

(注) 1. 平均利率を算出する際の利率および残高は、当期末のものを使用しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,422	12,368	12,844	8,083

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	4,686	9,307	17,899	27,315
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	1,465	2,537	2,926	3,498
親会社株主に帰属する四半期 (当 期) 純利益金額 (百万円)	1,048	1,786	2,060	2,476
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金 額 (円)	83.77	142.70	164.57	197.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	83.77	58.92	21.87	33.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,189	※1 30,097
営業未収入金	488	493
販売用不動産	8,702	8,844
商品	1	1
貯蔵品	2	2
仕掛販売用不動産	2,010	1,674
前払費用	480	441
その他	※2 317	※2 286
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	32,192	41,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 23,793	※1 23,937
構築物	※1 356	※1 322
機械及び装置	※1 49	※1 37
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	631	571
土地	※1 65,957	※1 60,088
リース資産	—	32
建設仮勘定	3,267	621
有形固定資産合計	94,058	85,613
無形固定資産		
借地権	1,676	1,676
ソフトウェア	44	51
その他	3	2
無形固定資産合計	1,725	1,731
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,941	※1 22,096
関係会社株式	2,017	2,017
出資金	41	41
長期前払費用	39	28
長期預け金	757	1,302
敷金	※2 534	※2 507
その他	※1 937	※1 1,201
貸倒引当金	△18	△16
投資その他の資産合計	25,251	27,180
固定資産合計	121,035	114,524
資産合計	153,227	156,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 1 1,000	※ 1 500
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 14,654	※ 1 13,338
1 年内償還予定の社債	—	※ 1 3,000
1年内返還予定の預り敷金保証金	609	740
未払金	※ 1, ※ 2 726	※ 1, ※ 2 795
未払費用	225	191
未払法人税等	213	1,017
前受金	※ 1 2,207	2,171
預り金	60	59
賞与引当金	213	219
資産除去債務	0	—
その他	182	85
流動負債合計	20,094	22,121
固定負債		
社債	※ 1 9,000	※ 1 7,000
長期借入金	※ 1 66,531	※ 1 67,276
長期預り敷金保証金	※ 2 6,266	※ 2 6,485
繰延税金負債	1,687	1,522
再評価に係る繰延税金負債	3,680	3,603
退職給付引当金	338	360
役員退職慰労引当金	674	559
資産除去債務	411	396
その他	※ 1 36	4
固定負債合計	88,625	87,209
負債合計	108,720	109,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527	2,527
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	471	509
その他利益剰余金		
別途積立金	17,213	17,213
配当準備積立金	190	190
退職手当積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	226	189
繰越利益剰余金	13,393	15,837
利益剰余金合計	31,594	34,038
自己株式	△347	△347
株主資本合計	33,775	36,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,343	5,598
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	5,387	5,217
評価・換算差額等合計	10,730	10,816
純資産合計	44,506	47,036
負債純資産合計	153,227	156,366

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	※ 1 15,482	※ 1 13,275
不動産売上高	3,002	10,881
仲介手数料収益	1,140	1,983
その他の事業収益	973	947
営業収益合計	20,598	27,087
営業原価		
不動産賃貸費用	※ 1 9,103	※ 1 8,686
不動産売上原価	2,587	9,775
仲介手数料費用	1,057	824
その他の事業費用	※ 1 1,069	※ 1 1,052
営業原価合計	13,817	20,339
営業総利益	6,781	6,748
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,991	※ 1, ※ 2 2,563
営業利益	4,789	4,184
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	453	646
その他	※ 1 57	※ 1 34
営業外収益合計	513	683
営業外費用		
支払利息	※ 1 693	※ 1 642
社債利息	75	72
借入関連費用	37	51
その他	106	134
営業外費用合計	911	901
経常利益	4,391	3,966
特別利益		
固定資産売却益	361	952
投資有価証券売却益	11	—
特別利益合計	372	952
特別損失		
固定資産売却損	657	38
減損損失	25	1,055
固定資産除却損	—	58
特別損失合計	682	1,152
税引前当期純利益	4,081	3,767
法人税、住民税及び事業税	1,236	1,489
法人税等調整額	0	△372
法人税等合計	1,236	1,117
当期純利益	2,844	2,649

【不動産賃貸費用明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 直接原価		10	0.1	6	0.1
2. 給与・手当・賞与		427	4.7	412	4.7
3. 賞与引当金繰入額		74	0.8	73	0.8
4. 退職給付費用		16	0.2	28	0.3
5. 公租公課		807	8.9	815	9.4
6. 管理費		1,952	21.4	1,926	22.2
7. 減価償却費		1,694	18.6	1,656	19.1
8. その他経費		4,120	45.3	3,766	43.4
合計		9,103	100.0	8,686	100.0

(注) 原価の計算方法は個別原価計算によっております。

【不動産売上原価明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 直接原価		2,404	93.0	9,590	98.1
2. 給与・手当・賞与		94	3.6	90	0.9
3. 賞与引当金繰入額		19	0.8	16	0.2
4. 退職給付費用		3	0.1	5	0.1
5. 減価償却費		0	0.0	0	0.0
6. その他経費		64	2.5	73	0.7
合計		2,587	100.0	9,775	100.0

(注) 原価の計算方法は個別原価計算によっております。

【仲介手数料費用明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 給与・手当・賞与		465	44.0	436	53.0
2. 賞与引当金繰入額		69	6.6	67	8.2
3. 退職給付費用		10	1.0	22	2.7
4. 減価償却費		—	—	5	0.7
5. その他経費		512	48.4	291	35.4
合計		1,057	100.0	824	100.0

【その他の事業費用明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 直接原価		129	12.1	127	12.1
2. 給与・手当・賞与		8	0.8	—	—
3. 退職給付費用		△0	△0.0	—	—
4. 減価償却費		245	23.0	225	21.4
5. その他経費		685	64.1	699	66.5
合計		1,069	100.0	1,052	100.0

(注) 原価の計算方法は個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,527	0	0	1	440
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					31
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	31
当期末残高	2,527	0	0	1	471

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	別途積立金	配当準備積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,213	190	100	240	10,879	29,063
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△13	13	—
剰余金の配当					△344	△312
当期純利益					2,844	2,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△13	2,514	2,531
当期末残高	17,213	190	100	226	13,393	31,594

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△347	31,244	3,430	△4	5,387	8,814	40,058
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△312					△312
当期純利益		2,844					2,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,912	3	—	1,916	1,916
当期変動額合計	—	2,531	1,912	3	—	1,916	4,448
当期末残高	△347	33,775	5,343	△0	5,387	10,730	44,506

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,527	0	0	1	471
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					37
当期純利益					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	37
当期末残高	2,527	0	0	1	509

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	別途積立金	配当準備積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,213	190	100	226	13,393	31,594
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△37	37	—
剰余金の配当					△413	△375
当期純利益					2,649	2,649
土地再評価差額金の取崩					169	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△37	2,443	2,444
当期末残高	17,213	190	100	189	15,837	34,038

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△347	33,775	5,343	△0	5,387	10,730	44,506
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△375					△375
当期純利益		2,649					2,649
土地再評価差額金の取崩		169					169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			254	0	△169	85	85
当期変動額合計	—	2,444	254	0	△169	85	2,529
当期末残高	△347	36,220	5,598	—	5,217	10,816	47,036

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2)子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1)販売用不動産および仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち期間対応分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算に当たり簡便法を採用しているため数理計算上の差異は認識しておりません。

(4)役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ビル賃貸事業

ビル賃貸事業は主にオフィスビルのほか住宅やホテルなどを企業等へ賃貸する事業であり、顧客との賃貸借契約に基づき各種設備の提供や共有スペースの清掃など賃貸に伴う付加価値となるサービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は入居期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益計上しております。

駐車場事業

駐車場事業は時間貸駐車場や月極駐車場の運営・管理を行う事業であり、駐車場の所有者との管理委託契約に基づき月極駐車場のほか大型商業施設や病院等の時間貸駐車場の集金業務や駐車場設備の点検・清掃等の維持管理業務の義務を負っております。

当該履行義務はユーザーの利用期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益計上しております。

住宅事業

住宅事業は主に分譲マンションを一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

不動産営業事業

不動産営業事業は主に不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき売買契約の成立ほか契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業は介護サービスを提供する事業であり、顧客との入居契約に基づき生活・医療・介護サービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は入居期間にサービス提供することで充足されることからサービス提供期間に応じて収益を計上しております。

なお、いずれの取引においても対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2)特定目的会社等を利用した不動産事業に対する出資に係る収益の計上基準

特定目的会社等を利用した不動産事業に対する出資に係る収益は、営業収益として計上しております。

(3)住宅分譲事業に係る販売直接費の計上基準

住宅分譲事業に係る販売直接費については、プロジェクト損益に関連付けて管理することが重要となるため収益計上時に一括費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失測定における将来キャッシュ・フローの見積り

固定資産の減損損失計上の要否判定につきまして、賃貸用ビルごとまたは賃貸用駐車場ごとに設置されている固定資産をグループ化し、当該固定資産ごとに生み出される将来キャッシュ・フローを使用しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメント名	前事業年度		当事業年度	
	対象となる 固定資産	減損損失計上額	対象となる 固定資産	減損損失計上額
ビル賃貸	80,568	—	71,792	1,034
駐車場	7,124	25	7,029	20
有料老人ホーム	4,625	—	4,609	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能価額の決定にあたっては使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっております。

使用価値の見積りにあたっては資産（グループ）から生じる見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値によっております。また正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。

なお将来キャッシュ・フローの見積りにあたり新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定につきましては、財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

①ビル賃貸

当期の稼働実績や個々の契約状況からビルの稼働率を算出し、各資産ごとの営業利益を見積っております。減損の兆候があると判断された物件については、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として計上しております。

②駐車場

過去や当期の稼働実績、また立地等近隣の状況を加味し、駐車場の稼働率が同程度の水準で推移すると仮定し資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。

減損の兆候があると判断された物件については、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として計上しております。

③有料老人ホーム

過去の入居実績の推移やマーケット動向等から将来の稼働率や20年を超えた期間の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる不動産鑑定評価額および割引率を勘案し、資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積っております。

使用価値の見積りについては将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローが見積り金額と異なった場合には、翌年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。このため主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の動向によって事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益および期首繰越利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更に伴い、土地等1,902百万円を販売用不動産等に振替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の収束時期の見通しは極めて不透明な状況であります。当社は、これに伴う経済活動への影響は一定期間継続することが見込まれるものの翌事業年度末に向けて社会・経済活動は緩やかに回復していくものと仮定して、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フローの見積り、繰延税金資産の回収可能性の見積りおよび棚卸資産の評価における正味売却価額の見積りを行っております。

なお、当事業年度の経営成績における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であります。会計上の見積りに用いた仮定には不確定要素が多く、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
現金及び預金（長期性預金を含む）	－百万円	320百万円
建物	12,973	11,837
構築物	18	15
機械及び装置	34	22
土地	39,348	38,518
投資有価証券	5,459	5,616
計	57,834	56,330

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期借入金	1,000百万円	500百万円
未払金	－	30
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	63,452	62,560
その他（固定負債） (1年内支払予定を含む)	125	－
社債に対する銀行保証	3,500	4,500
前受金に対する銀行保証	8	－
計	68,086	67,591

なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
差入保証金	40百万円	40百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	53	15
長期金銭債権	31	31
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	20百万円	20百万円
営業費用	665	654
営業取引以外の取引	63	31

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	216百万円	219百万円
給与・手当・賞与	533	508
賞与引当金繰入額	50	62
退職給付費用	10	51
役員退職慰労引当金繰入額	163	73
福利費	115	121
支払手数料	202	486
広告宣伝費	140	323
減価償却費	54	48
租税公課	211	311

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,017

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,017

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	78百万円
退職給付引当金	51	66
役員退職慰労引当金	209	173
貸倒引当金	5	5
販売用不動産評価損	36	8
減損損失	316	638
投資有価証券評価損	103	103
資産除去債務	127	123
その他有価証券評価差額金	25	35
事業用土地の再評価差額	869	869
その他	265	274
繰延税金資産小計	2,086	2,375
評価性引当額	△1,304	△1,315
繰延税金資産合計	782	1,060
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,302	△2,433
固定資産圧縮積立金	△101	△84
事業用土地の再評価差額	△3,680	△3,603
その他	△65	△64
繰延税金負債合計	△6,149	△6,186
繰延税金負債の純額	△5,367	△5,125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)インテージホールディングス	1,450,000	2,489
		日本光電工業(株)	586,062	1,729
		A G S(株)	1,430,000	1,136
		(株)ジャノメ	1,537,411	1,129
		東京海上ホールディングス(株)	157,500	1,122
		文化シヤッター(株)	1,000,000	984
		VN AB Holdings PTE.LTD	628,283,725	826
		むさし証券(株)	697,885	758
		武州瓦斯(株)	300,000	601
		サンケン電気(株)	110,800	576
		トーヨーカネツ(株)	212,590	521
		飯野海運(株)	555,000	458
		不二サッシ(株)	5,349,400	385
		富士倉庫運輸(株)	571,000	296
		首都圏リース(株)	426,300	292
		サイボー(株)	664,000	285
		(株)あおぞら銀行	100,000	258
		日本電波工業(株)	178,250	224
		KHネオケム(株)	78,200	215
		須賀工業(株)	360,000	180
		戸田建設(株)	230,000	170
		(株)大気社	50,000	152
		上新電機(株)	75,000	144
		(株)タムロン	60,000	142
		田中建設工業(株)	66,000	119
		大阪西運送(株)	113,600	113
		(株)しまむら	10,000	108
		(株)東洋クオリティワン	178,000	82
		(株)ヤマダコーポレーション	30,000	77
		(株)テレビ埼玉	120,000	65
		リズム(株)	37,800	56
		昭和ホールディングス(株)	250,000	50
		日東紡績(株)	11,355	32
日本信号(株)	31,500	27		
その他16銘柄	149,580	53		
合 計		645,460,958	15,870	

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
		(株)高麗川カントリー倶楽部無担保少数人数私募債	150	150
合 計			150	150

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類および銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
		（匿名組合出資） 名古屋インベストメント合同会社 THE汐留インベストメント合同会社 合同会社ONE TEAM A S M 5 合同会社 合同会社CREMLファンド1 合同会社CREMLファンド2 合同会社ハローストレージプレミアム	18,727 367,768,738 — — — — —	938 367 359 300 200 180 100
		（優先出資証券） D S F 特定目的会社 銀座大栄ビル特定目的会社 D L P 特定目的会社 秋葉原大栄ビル特定目的会社 T D ・ D S 特定目的会社 T R N 2 特定目的会社	9,200 7,910 5,600 3,800 3,600 101,098,901	460 395 280 190 180 101
		（投資事業有限責任組合出資） ニュー・パラダイム・ファンド1号投資事業有限責任組合 ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合 L R F 投資事業有限責任組合 その他1銘柄	50 200 83,500,000 5	417 195 83 5
		（金銭信託） 入居一時金保全信託	—	700
		（非上場不動産投資信託） 地主プライベートリート投資法人	60	621
		合 計	552,416,791	6,076

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,793	(注) 1 4,401	(注) 2 2,523	1,734	23,937	22,010
	構築物	356	28	6 (0)	55	322	827
	機械及び装置	49	3	0	14	37	291
	車両運搬具	2	-	1	0	0	3
	工具、器具及び備品	631	69	29 (20)	98	571	788
	土地	65,957	(注) 1 3,122	(注) 2 8,991 (1,034)	-	60,088	-
	リース資産	[9,067]	41	[246]	8	[8,821]	8
	建設仮勘定	3,267	(注) 1 4,195	(注) 2 6,841	-	621	-
	計	94,058	11,862	18,394 (1,055)	1,912	85,613	23,930
		[9,067]		[246]		[8,821]	
無形固定資産	借地権	1,676	-	-	-	1,676	-
	ソフトウェア	44	23	-	16	51	-
	その他	3	-	-	0	2	-
	計	1,725	23	-	17	1,731	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

・賃貸用不動産 1 物件の竣工

建 物 3,589百万円

土 地 2,977百万円

・再開発事業に伴う負担金

建設仮勘定 3,728百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

・賃貸用不動産 4 物件の流動化による売却

建 物 2,523百万円

土 地 5,993百万円

・保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替

土 地 1,901百万円

・賃貸用不動産 1 物件の竣工に伴う振替

建設仮勘定 6,747百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 土地の[]内は内書きで、事業用土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	0	1	16
賞与引当金	213	219	213	219
役員退職慰労引当金	674	88	202	559

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店および支店 無料 —————
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店および支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は株券不発行会社であります。

2. 単元未満株式の買取代金を支払う際、送金手数料を控除した金額を支払うことができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第81期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第82期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

大栄不動産株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄不動産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄不動産株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有料老人ホーム事業において保有する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は有料老人ホーム事業を運営するにあたり、2022年3月31日現在、連結財務諸表上、固定資産を4,567百万円計上している。将来の稼働率や割引率は不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、今後の動向によって減損損失が計上された場合には金額の影響が大きい。 注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度において、有料老人ホーム事業セグメントから生じる損益が継続してマイナスとなっている。そのため会社は減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超える期間について見積もった稼働率、及び、使用価値により算定した回収可能価額の見積りに基づいて行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、稼働率及び20年を超えた期間の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる不動産鑑定評価額及び割引率である。 上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、有料老人ホーム事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる稼働率については、経営者と協議を行うとともに、公的機関による都道府県別の65歳以上及び75歳以上の世帯総数並びに都道府県別の要介護人口に関するレポートを閲覧した。また、入居実績に基づく趨勢分析を実施した結果と比較した。 ・会社が設定した割引率について不動産鑑定評価会社が公表している利回りに関するレポート等との比較に基づく検討を行った。 ・会社が実施した将来の稼働率及び割引率の変動リスクを考慮した感応度分析について検討した。 ・使用価値の算定における評価方法及び処分コスト控除後の公正価値の基礎となる不動産鑑定評価の検討において、評価方法と会計基準との整合性及びインプット情報と近隣相場等の外部情報との整合性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

大栄不動産株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄不動産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄不動産株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有料老人ホーム事業において保有する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有料老人ホーム事業において保有する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。